

議 事 日 程 (第2号)

平成30年12月3日(月)午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 7番 | 渡辺 | 貢 |
| | 3. 5番 | 楠 | 浩幸 |
| | 4. 6番 | 佐原 | 佳美 |
| | 5. 14番 | 馬場 | 衛 |
| | 6. 10番 | 竹内 | 祐子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

それでは、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めまして、皆様おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にもかかわらず傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

ことしは多くの災害に見舞われた年でした。200人以上の犠牲者を出した7月の西日本豪雨、9月になって台風21号の被害が相次ぎました。ことしは猛暑に関連する死亡リスクも経験しております。9月6日の北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6強の大地震、そして台風24号による大規模停電等、地球温暖化がなければ起こり得ない気候変化を私たちは経験し始めております。人間が適応できなくなるほどの気候変動に見舞われました。私たちは、人間の英知により、これらの気候変動に対応していかなければならないと思っております。

社会資本整備ですが、浜松三ヶ日・豊橋道路のおおむねの起終点及び経過地が示されました。また、国土交通省からは平成30年度中部地方整備局関係予算の概要にて、道路調査の概略ルート、構造の検討、路線として浜松三ヶ日・豊橋道路が示されたことで、整備に向け前進をいたしました。

30年度は湖西市議会議員有志、豊橋・湖西・田原市議会議長協議会により、国土交通省浜松河川国道事務所、中部整備局、国道交通省本省、国土交通副大臣、政務次官、静岡県庁、愛知県庁、財務省へ、それぞれ浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現に向け、要望活動をしてまいりました。

さて、今12月定例会では、台風24号の影響による専決処分承認、30年度補正予算など、11議案の審

査を行います。また、本日より12人が一般質問を行います。一般質問は、大規模停電時の防災対策、湖西病院の経営改革、学校施設の老朽化、多文化共生推進プラン、介護人材の育成、受動喫煙防止対策、市民の健康づくり、自治会との関係、電子決裁、大気保全体制等、さまざまな項目があります。

市議会は行政のチェック機構であります。議員は謙虚さと自己批判能力を持たなければならないと思っております。湖西市を活性化し、そこで生活する人たちに、豊かで希望のあるもの、その実現に向かっていかなければならないと思うのでございます。そして、声を荒げず実践する覚悟を持たなければ、夢と終わってしまいます。協力すること、調和すること、教えを請う姿勢を持たなければなりません。また、議員としての政治力として、賛否が分かれて全ての人の求めにかなえられなかったときの決断力が必要であると感じております。

最後になりますが、経済、財政、コミュニティーの危機的状況にあるといった今、改めて話し合う、伝えていくことの重要性を感じております。市民の皆様の声聞く機会をふやしていき、住みよい湖西市を目指し尽力しますので、叱咤激励をお願いいたします。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、12名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日6名、4日に6名、5日を予備日といたしております。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願いを申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、神谷里枝さん、2番、渡辺 貢君、3番、楠 浩幸君、4番、佐原佳美さん、5番、馬場 衛君、6番、竹内祐子さんと決定いたしました。

なお、馬場 衛君の一般質問に対して、当局より

参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。
それでは17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。大規模停電を踏まえての防災対策推進についてであります。

台風24号による停電被害は、今まで経験したことがないような長時間に及ぶものであり、最長で4日間に及ぶ地域や停電しなかった地域、集合住宅では水が出ないため、地域防災センターに水や食料を持ちに来られた方もいたなど、湖西市内でもさまざまな状況でありました。

特に緊急時だからこそ、市民の誰もが知りたい情報提供ができたでしょうか。情報収集・情報伝達がうまくいかなかったために、いつ停電が直るのかわからず、市民の不安が募ったと推測いたします。

そこで今回の経験を踏まえ、課題の抽出、対策により、市民の安心安全を確保するために質問いたします。

1点目。災害対策本部立ち上げなど、市の対応状況はどのように行われたか、反省点や今後の課題についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。市長。登壇してお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、神谷議員からもございましたし、冒頭、加藤副議長からもお話ございましたけれども、やはりことしは非常に日本全国、災害が本当に多かったというふうに今も実感をしているところでございますし、今御指摘いただいたとおり、台風24号、その前の21号ですけれども、湖西市におきましては停電を初めさまざまな被害が報告をいただいているところで、今回、予備費ですとか12月の今回提出させていただきました補正予算初め、本当に復旧に全力を尽

くしたいというふうに考えております。

さて、御質問をいただきました今の台風24号への対応ですけれども、少し時間をとって、時系列的に御説明をさせていただければと思います。

9月30日でしたけれども、台風の接近ということで、当日は日曜日でした。9月30日の日曜日の午後から、湖西市役所におきましては危機管理監を含めまして危機管理課職員が4名で事前の配備をとり、まずはまだ明るいうちにとということで、土砂災害警戒区域に対しまして避難準備・高齢者等避難開始を発令させていただいたところです。

その後、風雨が強まる前にとということで、担当者等々におきましてパトロールでありますとか情報の収集、対策のための関係職員を招集し、参集をしていただきまして、第1次の配備体制に移行をいたしました。

その後、台風の接近に伴いまして必要な対策を講じ、翌10月1日の早朝に、台風が通過したということで避難情報を解除し、対策班を解散したというところでございます。

今も御指摘をいただきましたとおり、停電につきましては、本部となっております市役所の裏といいますか、隣、北側の防災センターにおきましても一時停電をいたしました。その後、非常用電源を稼働させていただきまして、未明の復旧まで、活動に関しましては支障はなかったというふうに報告を受けております。また、台風が過ぎた10月1日につきましては、これは月曜日ですので、市役所におきましても通常業務を行ってございましたけれども、その中で市民の皆様を初め停電に関しましても問い合わせが寄せられたところがございますし、例えば信号が消えていたりだとか、そういったのは皆さんも御案内のところかと思っております。

その中で、その時点、10月1日の朝の時点におきましては、まだその後何日もわたるような停電だとか長期・大規模な停電になるというような認識はできておりませんでした。もちろん、お問い合わせはありましたので、市といたしましても中部電力さんに対しましてお問い合わせ等々はさせていただきました。その時点ではそういった状況、対応であ

ったというふうに認識をしております。

また、10月1日午後になって、では湖西市としてもできる対応は何なのかと、停電がしばらく続くかもしれない、どれぐらい長引くかまだわからないけれども、停電に対応をということで、給水ポンプがとまってしまった例えば集合住宅、アパートだとかマンション等々への給水のサービスだとか、携帯電話に対しまして、これも携帯電話が停電によって充電ができなくなってしまって携帯電話が使えないというようなお問い合わせも寄せられましたので、携帯電話等への充電のサービス、また体育施設、体育館ですとかそういった体育施設のシャワーのサービスの実施の決定を10月1日の午後にさせていただきます。

しかしながら、供給ができる施設でありますとか、その準備、物理的な準備も含めて、整ったのが翌2日ということで、お昼には、10月2日のお昼には同報無線でありますとか、市役所のウェブサイト、ホームページ、またSNS、さまざまな媒体を使ってお知らせをさせていただいたということでございます。

また、この今申し上げたような給水等々のサービスにつきましては、電気の復旧が、完了が確認をできました5日、10月5日の金曜日まで継続をさせていただきます。

対応に関しましては以上でございますけれども、今回、今も御質問のありました反省点と課題につきましては、大規模な停電が発生した場合の対応についてで、今回、このような例えば長期だとか、どれぐらい続くのかも予測はできなかったわけですが、それに関して、今述べた対応をするための特段の想定をしていなかったということ。また、市としてもやはり中部電力さんからの電力に関しての停電の状況ですとか、今後の継続見込みに関しても情報が入ってこなかった、情報がつかめなかった、いただけなかったということで、市民の皆様からのお問い合わせに対して、職員の対応に関しましても、一部不親切だとか、市が何でわからないんだというようなお叱りを受けたということは、これも事実関係としてあったというふうに認識をしております。

ということで、今後の課題と対応につきましては、現在、担当であります危機管理課等々と中部電力の新居のサービスステーションがございますので、中部電力の担当の方々と協議をしておりますし、私も例えば市長会ですとかさまざまな会合等々で、中部電力の関係者、担当者の皆様にもそういった情報収集・伝達、そして停電の復旧見込み等々、情報の共有につきましてお願いをしております。やはり今回のような大規模の停電時には、市からも停電情報等々の情報発信が速やかにできますように、中部電力初め関係者の皆様から情報を得て、そして発信していくと、そういった手段やルートについて改善し、市民の皆様にお知らせができるように、今後しっかりと調整を図って、安心安全を市民の皆様にお届けできたらなというふうに考えております。少し長くなりましたが、以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。ただいまの答弁をいただきまして、まず、その時点では市としては最善の対応策で取り組まれたという解釈をされていてよろしいのでしょうか。ちょっとした反省点もあったということですが、今回、この経験を踏まえて、今後には生かしていかなければならないということですが、その時点では精いっぱい市側としては対応しましたよということで、市民のほうに納得していただきたいということでよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、何点かと言われますと100点満点ができたかということは、やはり反省すべき点だとか改善点等々はございますけれども、その時点、10月1日の、事前の対応含めて9月30日ぐらいから台風が通過した後の停電になった10月1日、2日、3日と、対応に関しましてはその時点でできる限りの対応をし、担当者の皆さん、本当に徹夜も含めてやっていただきましたし、できる限りの対応をしたというふうに考えております。もちろん今申し上げたとおり、また御指摘あったような情報の共有や伝達方法に関して改善点等々はこれから実践していきたいという

ふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では2番目の質問に移ります。

今回の停電時に自主防災会がどのような動きをしたか。また反省点や今後の課題については把握されていらっしゃるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今回の台風24号とそれに伴う停電に対して、市内の自主防災会がどのような対応をされたかということにつきましては、詳細には把握をしていないのが現状です。ただ、議員が冒頭おっしゃいましたように、一部の自治会では住民の皆さんの求めに応じてペットボトルのお水を提供したというふうな情報を伺っております。

今回のようなケースは、想定外、自主防災会にとっても想定外の部分があったかと思えます。複数の自主防災会から、何をしたらよかったのかというような質問が寄せられておりますことから、今後は、市が実施したような携帯電話の充電サービスですとか、水道水の給水等を参考に、おのおの判断でできることをやっていただければというような助言をさせていただいております。

また、市内のホームセンターなどでは停電1日目、カセットこんろの燃料や単1の乾電池の売り切れ等が発生しておりました。今までもさまざまな機会に備蓄について、行政としても呼びかけをしておりますけれども、今回の停電によりまして、いまだにそういった備蓄が十分でないという御家庭が多いということが判明いたしましたので、市民の皆様におかれましては、今回の経験をぜひ教訓にさせていただいて、家庭でできる備えをいま一度考えていただければというふうに思っております。

今後、自主防災会を通じたり、広報紙などさまざまな機会を捉えて、自助、それから備蓄の必要性をさらに呼びかけてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

きのうも防災訓練があったわけですが、そう

いった中でやはり積極的に自主防災会組織が中心になってやっている地域が多いかと思えますけれども、先ほどの答弁の中で、それぞれの自主防災組織の方たちのおおの判断でやってほしいという御答弁があったと思うんですけども、今までも自主防災組織の育成には力を入れてきていただいているとは思いますが、今回、私が聞いたところによりますと、そういう拠点を開くとかそういう発想にも至らなかったとかという話も聞いたり、違う自治会のほうへ何で拠点を開かないんだと問い合わせをしたりした人もいたようなんですけども、私はいま一度、市も危機管理課のほうで自主防災会組織の位置づけとか役割、そういったものをしっかりと、教育という失礼なんですけども、していく必要があるのではないかと思うんですね。やはり水をもらいに来たからあげたけども、本当にやっていいかどうかという不安もあったという話も聞いてますので、その辺やはり明確にしていく必要性ということから、私は今までの自主防災組織の育成プラス、新たな視点からの育成もやっていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今の御発言のように、今まではやはり大地震、それから水害、そういった、どちらかという少し災害を特化して、自主防災会の皆さんには訓練なんかもさせていただいたり、御説明もしてまいりました。

今回は、台風はやはり、雨はさほどではなかったんですが、風が強かったということで、本当に想定外の、いわゆる飛来物による電線等の破損といえますか、断線によって停電があれだけ続いてしまったということは、本当に今まで経験がなかったものから、おっしゃるように自主防災会の皆さんに対しては、こういう災害ということを決めるのではなく、地域の皆さんが困ったとか、そういったような状況に何ができるのかというようなことを皆さんにも考えて、これから、自主という言葉がついており、皆さんでやっていただければというふうに思います。そういったことを我々のほうから、また皆さんに働きかけをしていきたいなどは思います。た

だ、自主防災会の役員の皆さんも、やはり1年でかわられる方も、そういった地域もありますことから、なかなかそれが浸透するには時間がかかるかもしれませんが、やはり繰り返し繰り返しそういったお話をさせていただければなというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういったためにも、早く避難所運営マニュアルというものもつくって、やっていかないといけないのかなと思っております。

では3点目に移ります。

電力会社や土地所有者を含む地域と行政、できれば警察署も含めて停電対策検討会などを立ち上げ、停電被害の予防対策を推進してはどうかと考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） お答えします。

10月31日に、中部電力と県及び西部地区の各市町の防災担当の課長が集まりまして、台風24号による停電時の反省や、今後の対策を検討する会議が開催されました。これは県の主導で開催をされました。

この会議におきまして、今後の行政と中部電力との共有する情報の内容、それから伝達方法のあり方等、今後も継続して協議をしていこうということになりました。

またその会議の中で、中部電力から倒木のおそれがある木を事前に伐採するというようなことも議題に上がりました。現実的には関係する立ち木といえますか、木の所有者の数は相当な数になります。それからまとめ上げる組織がありませんことから、非常に難しい問題だと思います。実は中部電力さんが先週発表されまして、改善策を発表されましたけれども、その中にも自治体と計画伐採の協議をしていくことを盛り込まれておりまして、私どもにも発表前に、事前に御説明に来ていただきました。

ということで、やはり主体となる中部電力さんがそういった形で我々行政のほうにも働きかけをして、協議会という、そういったものは今のところ本市としましては独自の検討会は考えておりませんが

も、さまざまな形でそういった解決策は見出しているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。新聞でも本当に民間企業さんがすごく早い目早い目に今回のことに対して結果を出してくださっていますので、承知をしました。

そういった中で、通告にも書きましたけども、警察署とはいかがでしょうか。難しいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 協議の段階で警察さんと協議をするという必要性が今ちょっと明確ではないところもありますので、今の時点で警察、ただ信号の件だとは思いますが。信号については、行政と警察というよりも、やはり中部電力さんと警察署というのは、またそこは協議をしていくことになっておりますので、三者が全部一緒というわけではないんですが、中部電力さんが核となって、それぞれ関係するところと連携をとって改善をしていくというように進んでいくというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

では4番目の質問に移ります。

同報無線放送が聞き取りづらいなど、以前から苦情があり、なかなか改善されません。国においては、室内にいても音声が届きやすい個別受信機や自動起動ラジオなどが配備され情報が確実に届くようになど、情報難民対策が講じられているところであります。

近隣市でも防災ラジオによる情報伝達を行っているところもございますが、同報無線のデジタル化が促進される中、デジタル防災行政無線放送を室内で確実に受け取れるような情報難民対策を講じてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 現在、本市で実施しておりますデジタル防災行政無線、同報系といいますが

が、を受信できる個別受信機は、本体価格だけで約5万4,000円ほどいたします。本体だけで受信することもできるわけですが、確実に受信するためには外部アンテナの設置が必要になる場合がございます。そうしますと、平均的に約10万円ほどの設置費が必要となります。現在の市の財政事情を考えますと、配布ですとか、補助制度の創設というのはちょっと難しい状況であるかなというふうに考えております。

本市では、同報無線を補完するために、防災ほっとメール、それから無料の同報無線テレホンサービス、また必要な情報はウェブサイトやSNS等を通じて発信をしております。まずはメールを受信できる方には、防災ほっとメールの登録を促進してまいりたいと考えております。

また、防災ラジオのお話がありましたけれども、これにつきましては近隣市では防災ラジオの導入がございますけれども、コミュニティーFM局、これがないと導入ができないというものでございますので、湖西市にはそういったコミュニティーFM局がございません現状から、導入のほうは難しいかなということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま本体価格等、大体10万ぐらいかかりますよという御答弁でしたけども、私がちょっと調べたところでは、いろんな機能の違いはあるんでしょうけども、3万ぐらいつととかという地域も、というか、3万ぐらいつのこういつラジオで対応しているところもあると伺っています。あくまでも私はこれは、あくまでも先ほどの話ではありませんけど、自助ということからも鑑みまして、あくまでも個人購入で、ただ周波数とかがありますので、勝手に購入してもなかなかできないのかなと思いますので、市のほうでそういった専門の業者さんに一括をお願いをして、あと、欲しいよという湖西市民が購入をしていくという方法で、湖西市もそういった先ほどから出ておりますように確実な情報の伝達等を行っていくということ。だから情報を受信するツールを少しふやしていくという考え方で、市のほうの一般会計から補助云々ということよりは、自助という、あくまでも観点に立って、こういった

情報収集には湖西市はこれとこれとこれの選択肢がありますよということを取り組んではいかがかということで、私今回質問させていただきましたので、いろんな地域がございますので、自治体で対応しているところがありますので、少し危機管理としましても調査・研究をしていただきまして、市民により安心安全な情報提供等を行っていただきたいと思っておりますので、来年1年かけてでもいいですので、ぜひともちょっとこの点については取り組んでいただければと思っております。もし何かこの点につきまして御答弁ございましたらお願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今の価格のお話は、また議員さんと個別に少しお話ができればと思っておりますが、というのは、今我々が使ってます同報無線の受信機ということになりますと、やはり専用の受信機ということになります。今のお話の機械は、ひょっとしたら防災ラジオのことかどうかということもございまして、その受信機だと、どうしても我々が送っている電波を受けるための専用機ということになりますので、ちょっと価格のほうはどうしても少しお高いかもしれませんが、なってしまう。

お話ありました自助ということで、例えば御負担をいただいてつけていただくというのは、やぶさかではないところはございますけども、やはり金額が金額ですので、少しでもそういった、必要だという方、本当に、聞こえるのは聞こえるんだけど、あればあったほうが良いという方には、申しわけないんですが自腹という話になりますが、やはり必要で、同報無線が聞き取りにくいんだとかそういうところ、それはやはり検討する必要がございます。

価格とか方法についても、確かにおっしゃるように、もうこれで決まりということではないと思っておりますので、今後とも各市町、先進市等、そういった研究をしまして、できるもの、導入できるものは、やはり我々もせっかく出す情報が受け取ってもらえなければ全く意味がございませんので、受け取っていただけるようないろんなツールといたしますか、そういったものを御用意して、皆さんに情報をとっていただければというふうに思います。以上でございま

す。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

では次の質問に移ります。主題2に移ります。

湖西病院改革に向けた病院事業管理者の取り組みについてお伺いいたします。

国が進める教育施設へのエアコン導入や、3歳から5歳までの保育料の無償化、さらには浜名湖西岸土地区画整理事業など予算計上せざるを得ない事業が明確になっております。市独自の事業は、いや応なしに見直しを図らなくてはなりません。そのような中、病院事業への市からの繰出金は非常に大きな財政負担となっております。

経営改善のため、病院事業管理者を設置し1年が経過する中、来年度予算編成に向けて、管理者が掲げた目標やその進捗状況をお伺いしたいと思います。

湖西病院への繰入金を少しでも減額できる改革を行い、持続可能な地域医療を提供していただきたいために質問いたします。

1点目。ことし5月に行われた湖西病院改革プラン評価検討委員会にて、病院事業管理者より「改革プラン実践に向けて」という資料を用いて、さまざまな改革目標、スケジュールが報告されました。この中で現在既に取り組みされていることなど進捗状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

「改革プラン実践に向けて」では、骨子として4項目について経営改善等の取り組みについて報告させていただきました。この中から現在取り組んでいる状況をお答えさせていただきます。

まず、病院の方向性見きわめでは、必要病床数について、改革プラン評価検討委員会や県などにも御意見を伺いながら検討しているところでございます。また、平成31年度から地域包括ケア病室を導入しようとして検討を進めているところでございます。

10月より非常勤医師が担当していた外科の専門外来を休止としております。また、平成31年4月から、

来年度からですが、浜松医科大学と調整のほうをしております。利用者の少ない心臓血管外科と呼吸器外科の専門外来の休止を決めております。

経費見直しでは委託業務の内容を見直し、新年度予算で委託費を今年度よりも10%以上削減することを目指して取り組んでいるところでございます。さらに、診療材料や医療機器のメンテナンス料の削減なども取り組んでいます。

また、市役所とは産婦人科医院の誘致や地域包括ケアシステムなどで情報を共有することによって連携を図り、情報共有を強化し、病院事業の運営に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

この改革プラン実践に向けてということで、まずこの資料なんですけども、この資料を作成するに当たって経営診断を参考にされたことは承知しております。この資料を作成するに当たって、市長、管理者、病院長、事務長でどのくらい検討を重ねてこの方向性を示されたかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

まず、昨年度末から経営診断のほうを受けまして、改革プランのほうはもう既にでき上がっております。ただ改革プランの中で、詳細な実行項目というのには少し欠けている部分がありましたので、私のほうでその内容、スケジュールも多少含めた中で、どういったものを進めていくのかということ、今先ほど答弁させていただいた4項目に分けて、いろいろその課題等を明確にしながら、いつまでにというところもある程度目標を立てながら作成しました。

そんな中で、院長、事務長、看護部長等と週1回打ち合わせをしている中でも提出をさせていただきながら、あと経営会議のほうにもその案のほうを出させていただき、5月の終わりのころだったと思いますが、改革プランの評価検討委員会の中で、その内容のほうを提示させていただいたというような経過がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。病院が進んでいく改革プラン、方向性について、管理者、それから院長、事務長、看護部長さんとでまず相談し、経営者会議に諮って、評価検討委員会に諮って、こういう方向で進んできていたということで承知をしました。

では次の質問に移ります。

ただいまの「改革プラン実践に向けて」は、改革プラン評価検討委員などの限られた人の目にしか触れられていないと思います。管理者の改革への考え方や現在の進捗状況などを広く周知していく考えはありませんでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

私の考えについて、今答弁させていただいたように、5月の終わりのときに評価検討委員会のほうに出して、ある程度有識者の方から方向性が認められた中で進めていこうというところがまずございました。そこで、まずそれを進めるに当たっては、当然、病院のスタッフ、職員が、そのことを知らないといけないということがございましたので、6月に入ってから全職員に私のほうからの言葉で伝えたいということがございましたので、3回に分けて、9割以上、なかなか夜勤等もございましたので100%の方に直接聞いていただくことはできませんでしたが、おおむね90%以上の方には資料をお渡しして、院内的には考えのほうをお示しをさせていただきました。

市民というか、病院以外のスタッフのところですが、そのところはまず昨年度末に湖西市が開催した市長と語る会というものに出席をさせていただいて、お話をさせていただいたのが一番最初でございます。平成30年度のタウンミーティングということで、平成31年2月に開催できるよう調整しているところということでお聞きしておりますので、そこにも参加させていただいて、改革プランの進捗状況を含めて、当院の経営改善等に関する話をさせていただきたいというふうに考えております。

また、病院独自で平成31年、年を明けてしまいま

すが、2月ごろを目途にして、当院が主催する説明会も開催したいと今計画のほうを進めているところでございます。なかなか地域に出向くというのは難しい部分もありますが、地域に出向くものとそれから院内の行事とタイアップする事業を計画して、そのような場で話をさせていただきたいというふうに考えております。

今後も機会をつくって、改革プランの進捗状況や当院の経営状況など、市民の皆さんが当院をより身近な病院と感じていただくことができるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 年が明けて、また地域に出向いて話をしていくという御答弁内容だったと思うんですけども、ただいま改革プランの見直しはやっているんですけども、やはり去年12月1日に病院事業管理者を設置して取り組んできている状況なので、私は今病院事業管理者を設置して管理者はこういったことを考えているよ、改革プランを実践するについて自分の考えはこうなんだということを、職員はもとより、地域住民にもっと説明してもいいんじゃないかなと考えて今回質問させていただきました。

地域住民もやはり患者にもなり得るわけで、利用者であると同時に自治体の構成員でもありますので、結果こういうようになりましたので御理解くださいということも大変重要かとは思うんですけども、それに至る経緯というのもやはり住民の方にしっかり説明をして、本当に市民の理解があってこそ病院も必要だよということがわかり、市民に後押ししてもらえないかなと私は考えているんですね。本当にただこの1年見ていまして、ただ12億も出しているのに、お金が大変とか、そういう話ばかりになってしまうんですけども、それ以前にやはり湖西市の地域医療をどういうふうに守っていきたい、管理者を設置してこういうふうに今取り組んでいるよ、それこそ今、崖っ縁に立っている湖西病院を事業管理者としてこういうふうに救っていききたいんだということを、やはりいろんな、一回でなくても、機会があるごとに、私は管理者の考え並びに市長も

同じだと思うんですけども、市民を味方につけていくという努力って物すごく大事なことでないかなと思っておりますので、ただいま31年の2月ぐらいでしたか、また説明会を開いていくということですので、より市民にわかりやすい、また市民に本当に湖西病院必要だよと後押ししてもらえるような環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

では3点目に移ります。

現時点での来年度予算編成方針をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

来年度の新年度の予算の編成に当たっては、院内の各部署から予算要望を聞いた際に、経営の健全化を推進していくためには、職員による協力体制が必要不可欠であることを改めて伝えております。

収入につきましては、まず病床利用率を80%以上とすることを目標として、入院・外来収益は常勤医師とのヒアリングを行いました。収益の見込みを今算出のほうをしているところでございます。

しかしながら、平成31年2月に泌尿器科の常勤医師が開業のために退職をされるということと、耳鼻科の常勤の先生が定年退職を迎えるということがありまして、収益に対する不確定要素が多いという現状もございますので、さらにここの部分を精査して、収入の見込みを算出していきたいというふうに考えております。

費用につきましては、病院の収益を得るための経費ですので、委託業務の内容を見直すなど、不要と思われる事業を洗い出して、これまで以上に経費の節減をして、コストダウンに取り組むことを指示しているところでございます。

また、患者さんへの良質な接遇が将来的な増収に寄与することから、日々患者の満足度向上に努めることも指示しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。収入を上げないとどうしようもないということで、収入の算出も図っているということですけども、さきの

評価委員会の中でも来年度の繰入金というのは10億を少し切っていきたいというようなお考えが示されたかと思いますが、こういった中でやはり当初減額で予算編成しても、やはり最終的に足りなくなりました、また補正をお願いしますと、前回もあったわけですけども、そういった中でやはり収入の算出を図るということにおきまして、例えば今度も回復病床でしたか、やるということで数字が7,200万から1億1,000万だけという数字が示されておりましたけども、そういった算出根拠に、失礼な表現になりますけども、少し上限いっぱいに見込んでいますか、過大な収入の計算とか、そういったことはされてはいないのでしょうか。大丈夫でしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

まず、収入の病床のところですが、今考えているのは、ずっとこの数年間を見てきていると、今まではいわゆる一般急性期的な病床の使用の仕方というところをやってきましたが、やはり在院日数も短くなってきて、延べ人数というのは少しずつ下降きみで、利用率のほう下がってきております。これは今の国の考え方というか、医療に対する考え方もございますので、なかなかそこを湖西病院だけというわけにはいきませんが、今までのままで推移をしていくと、多分患者さんは減っていくだろうと。そこで地域包括ケア病室というものを少し回復期的なところにも力を入れていかないと、市民の皆さんの利用も減ってきますし、そこに対応できていかないと、地域医療の崩壊というものも起こっていくだろうという考えの中で、今回、地域包括ケア病室を4床から8床ぐらいを、今の現状のままでできる範囲の中でまずスタートをさせたいというところがございます。

その中で、全部100%そこも稼働してしまえば、ある程度の収入増は得られると思うんですが、そこはまだこれからの挑戦なものですから、今いる現状の患者さんの中からどれだけふえていくのかというところは、なかなか難しいところがあります。これからは急性期でやっていた浜松市、豊橋市などの大

きな病院から湖西市民の方が一旦こちらに戻ってきていただいて、その後自宅でお過ごしになるとかというところの、いわゆる病病連携のところもかなり進めていかななくては、すぐには着手できないと思いますので、そこも手をつけていきたいと思います。

そんな中ですので、すぐ、ではやり始めました、では一月後にはもう既に4病床分使ってますというようなことはなかなか難しいとは思いますが、できる限り地域包括ケア病室を進めた後には、早くには埋めていきたいというふうな考えは持っています。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。管理者が着任されて、本当になかなか改革が見えてこなかった中で、いろいろ本当に手をつけ始めていただいていることは実感いたしております。ただ、予算編成するに当たって、余り収入を多く見込んだ予算編成をしてしまうと、あと大変になるかなと思って、ちょっと状況をお伺いいたしました。

では次の質問に移ります。

病院事業管理者として1年が経過する中、経営改善に向け、一番の課題は何か。解決に向けての方策をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

私が平成29年12月に病院事業管理者として着任してからちょうど1年のほうが経過をいたしました。この1年で、医師を初めといたしまして、多くの職員と話をすることができました。就任当時から言っておりますように、病院を改革していくためには、全職員が同じ方向を向いて取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

しかしながら、これは当たり前のことですが、職員一人一人の経営改善への取り組みに対する考え方には、残念ながら温度差がやはり感じられます。全員が同じ考え方で前に進んでいくのは困難ということも今言ったようにありますが、解決していくためには病院改革に熱意のある職員から経営改善に向けた取り組みを進めて、徐々に院内に広めていくことができたというふうに考えております。

すぐに院内に浸透して結果が出せることではないと思っておりますが、経営改善に向け、職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま職員の中にも温度差はあるよ。それから熱意のある職員を取り込んで進めていきたいということでしたけども、今方向性がある意味一般急性期病床と回復ですか、やっていくという方向性が打ち出されているわけですけども、以前にも療養病床をやるといって改築まで行ったのに頓挫した経緯があります。それはやはり職員の中の情報共有がうまくいっていなかったということが本当に一番大きな要因だと思います。

今管理者の御答弁では、多くの職員と話をして同じ方向に向いていくんだよということに取り組まれているということではございますが、1年といってもなかなか1年取り組めるわけではないと思いますけども、現時点、湖西病院が進んでいく方向について、病院職員、事務職の方もいろいろ全てですね、全て含めて皆さんに御理解いただいているというふうに解釈、そこはまだやはり難しいということなので、熱意のある職員から進めていくという、そこをいま一度お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

進んでいく方向というのは、先ほど答弁させていただいたように、資料もお渡ししているので、職員に向かってはですね、理解はしてくれてると思います。ただ、理解はしているけれども、何で今までと一緒にだめなのと思われてる方もいらっしゃるというのは、これが現実だと思います。ただその反面、今お答えさせていただいたように、本当にこのままだと危ないよね、うちの病院も、というふうに思ったださる職員も数多く出てきているのが現状だと思います。

そんな中で、ではどういうふうにやるのがいいのかというのは、形どおりでなくて、やはり推進をしていくという中で引っ張っていかないといけないと思っておりますので、形だけの委員会をつくるだとか、

形だけのプロジェクトチームをつくるよりも、そちらの、私の目から見た中でやってくれると思う人たちに声をかけながら、また組織としてもそこはあるわけで、それを飛び越えてまでもやれる部分があればいいんですけど、そこはまだ組織的にというのも大切にしなければいけない部分なので、そこをミックスした中でという考えでいます。だから非常に難しいんですが、ただ、前に進めるということを目を毎日言い続けてやっているとこのふうなところですか。ちょっとお答えになってるかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 職員のほうから余り不平不満というのは出ていないと思ってもよろしいですか。今改革を進めようとしている、本当に今まで同じことを自分たちは仕事しているのに、何でこんなにいろいろ言われなきゃいけないんだというところがあると思うんですね。ですので、例えば市当局の考え方、また議会の考え、余り個人個人の議会の考え方ですけども、そういったことがどのように病院職員に伝わっているのかも、ちょっと私としてはいかなものかなと感じるところがあるんですね。まずそういったところを着実に、確実な情報提供をしていただいて、だから湖西病院は今こういうふうに改革していかないといけないんだよということを、本当に周知徹底していかないと、また何となくもやもやとなってしまうと。また、熱意のある職員を中心にとやって、本当にそれが収支の状況から考えましても、いつまでそういった状況が許されていくのかというのがあると思うんですね。私はある程度スピード感をもった改革が必要ではないかと考えております。公共施設再配置等も考えますと、余り悠長なことは言ってられないのも事実です。そこで、やはり一丸となって進めていくということをやらないといけないのかなと思っています。その辺、管理者としてはどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

投書箱といいますか、改革に向けての意見箱というものも設置をして、タイムカードの横に置いてあ

るんですが、それも6月夏ごろから開催のほうしております。今までに、延べですが、7つの意見のほうもいただいております。当初やはり意見といっても、どちらかという批判的な要素もかなり多かったんですが、こうしたほうがいいのではないかとこの前向きな意見と大体半々ぐらいいただいているので、全く反響がないわけではないと思っています。

やはり、今言ったスピード感も必要な部分で、当然そういうことを求められてくると思いますので、どこかでそういったタイミングで、後ろから押してあげないといけないときというのはどこかで来ると思いますし、また院内が、職員がどういう方向に向かうのかという意味では、余り今のところ大きな波は来てないように思いますが、いろいろなところで、直接的ではないですが、話を聞く部分も出てきますので、そういった特に私のほうから出向いて話をすることをしていくように心がけたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、私はある程度スピード感をもって経営改善をしていくには、ある程度専門的な知識を持っている方とか、費用がかかるかもしれませんが、コンサルタントの方をちょっと非常勤等で採用して、限られた時間の中で経営改善を行っていく。経営改善、人を雇うとお金がかかるというふうになりますので、私独自の考え方ですけども、同規模の病院、それから収益も同じぐらいの病院等と比較した場合、例えばですけども、事務職員なんかちょっと人数が多いのかなという感じもしますので、業務量の見直しをして、適正な人員にして、その分ですらそういったちょっとどうしても経営改善やらなくてはならないものですから、この時期にはそういったコンサルタントのような方のお力をかりて取り組んでいくという、そして経営改善のプロジェクトチームをつくってまたその下にワーキンググループをつくってやっていくというような段階を経て進めていかないと、すごい10年ぐらい先までいいよというのであればいいんですけども、今の状況を考えますと、なかなか10年というのは厳しいのではないかな

と思ったときに、ある意味そういった外部の方のノウハウもおかりして、スピード感をもって取り組んでいくということが私は重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

そういった部分でも、プロパー職員というふうにも言われておりますが、そういった経験のある、実績があって、そういったものも考えております。具体的になるかどうかというのはわかりませんが、考えの中でありまして、具体的にそうなりたいというふうな努力のほう、今している最中でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この4番目のところですけども、あと、こういった経営改善を進めていく、改革プランも示されている中で、以前も同僚議員等の質問にもありましたけども、責任はどなたにあるということによってこういった改革を進めておられるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 地方公営企業法でもありますように、病院事業に関しては全適をされておりますので、病院事業管理者である私が、病院の中では責任者であるという認識を持っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。では、病院の経営改善については、現時点、病院事業管理者が責任をもって進めていく。そのように受けとめました。ありがとうございます。

もう一点お聞きしたいと思いますけども、経営改善推進の中で、公共施設再配置計画との関連性が出てくると思いますけども、病院サイドとしてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（松本和彦） お答えいたします。

湖西市が策定いたしました公共施設再配置基本計画におきましては、当院は現状どおり当面は活用し、2026年以降の大規模改修で対応することとなっております。

ります。

しかしながら、当院はもう建築後30年が経過しておりまして、施設が老朽化していることもあります。一時の大規模改修では、一時に費用が出てしまう、大きな費用が出てしまうものですから、昨年度、平成29年度に修繕5カ年計画を作成し、順次修繕を行って、病院を維持していく計画を立てさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、病床数の減少とか今いろいろ方向性が示されているわけですけども、そうしますと、あいた病床等も、病棟も出てくるかなと思うんですけども、そういったことも含めて修繕5カ年計画が立てられていると解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（松本和彦） お答えいたします。

今あいている病棟なんですけども、あくまでも病棟という形で届け出がされている場所になるものですから、病棟以外として使用することはできませんので、それも含めてふぐあいのところにつきましては修繕をしていくというような計画とさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、本当に経費削減云々ということでは、どの方向性に行くかはわかりませんが、規模縮小とかダウンサイジングを図っていくといったときに、この再配置計画、また修繕5カ年計画との整合性はとれていくと解釈してよろしいですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（松本和彦） お答えいたします。

病床数に関しましては、改革プラン評価検討委員会の中でも提案させていただきまして、病床数の検討をしているところでございます。

病床数の減少ということがあれば、それに伴いまして、当然計画のほうも変更していくというふうなつもりで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 計画は見直すということですが、何かそこら辺が現時点、こういった方向性で経費削減をしながら経営改善を図っていくという中で、この再配置計画の中の位置づけ、方針がいまいちよくわからないと私は感じておりますので、またいろいろ明確になった時点等で御説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 少し時間がたっておりますので、質問の途中ではありますが、休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、休憩前に引き続き、神谷里枝さんの一般質問の主題2の5番、最後の質問になります。よろしくお願ひします。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 最後の質問に移らせていただきます。

病院開設者として、事業管理者を設置した1年間の成果をどのように捉えられていらっしゃるのか、お伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、湖西市として何よりも重要なのは、地域医療の充実といいますか、市民の皆さんがやはり安心して、もちろん湖西病院を信頼していただいて、安心して医療にかかれる、病院にかかれるということが何より大切で重要であるというふうに認識をしますので、この1年間、今、杉浦さん就任していただいて1年間たちました。例えばその中でも医療の充実と経営改善というものは、両方求めていかなくてはいけないんだと。この湖西市での医療の拠点として湖西病院が継続するためには、その両方を求めていかなければならないというような非常に難しい課題を負いながら、今1年間過ごしていただいているというふうに認識しておりますし、先ほどの、前の質問にもありましたけれども、病院の中、まず杉

浦さんに見ていただきながら、そういった職員と一緒にコミュニケーションをとっていただいて、それから私だとか、健康福祉部だとか、毎日、ほぼ毎日、電話なり面会等々で連絡はとらせていただいておりますし、運営に関しましてはお話や御提案、御報告等々いただいているところであります。

その中で、本当に御苦労が多いと思いますし、今1年たっても、1年たったからどうだとか、3カ月でどうだとか、半年でどうだとか、1年ですぐに抜本的によくなるかという、もう10年以上、湖西病院も経営に関しては苦しんできているわけでありますので、そんな簡単にいったら苦労はないというのは実感として思っております。

ただし、例えば今の事業管理者になってから、今までの、従来の、例えば病院の職員がやっておられた調達の方法と、聖隷でやっておられたといいますか、杉浦さんの目から見た調達の方法での乖離があって、そこは改善できる点は今も現在進行形で改善していただいたりだとか、費用の削減には努めていただいているということで、本当に視点の違いから実践に移されているというのは、やり方だとか数字を見ても、今もそうですし、これからも明らかになっていくのかなというふうに考えております。

また、全体としても当然繰入金につきましては、平成30年度の当初予算、編成するときに12億円というところを今約11億1,500万、それぐらいで編成をさせていただいて、病院運営に取り組んでいただいているところでありますし、収益のほうですけれども、先ほどもあったとおり、退職される方がいらっしゃったりだとか、そういったなかなか相手のある話でもありますので、ここは湖西病院だけで何ともならないこともありますけれども、その中で何とかドクターを確保したりですとか、そういったものを一生懸命、今取り組んでいただいているところでありますし、これは、例えば先ほどあった来年2月におやめになる泌尿器科のドクター、医師に関しましても、かわりの先生をとということで、浜松医大にももちろんお願ひはしてはありますが、例えば事業管理者、院長、また私も、名古屋に行ったり、東京に行ったり、浜松医大への、何とかほかからということで、

方策を今一生懸命奔走していただいているところですし、そこはぜひ皆さんの中でも、こういった形で、泌尿器に限らずですけれども、ドクターの招聘が少しでも手がかりとかがあってあるということであれば、御紹介をいただければありがたいというふうに思っております。

また費用、収益・費用両方ですけれども、先ほど御紹介のあったとおり、地域包括ケア病室ということで新しい取り組みにより収益改善を図ったりですとか、診療科目を見直すということで費用の削減を図っていただく。これは先ほど神谷議員から、なかなかこの1年間で見えにくかったということが御指摘をいただきましたけれども、どうしても政策を進める中で、中途段階ではなかなか言いたくても説明申し上げられないことも多いので、その辺は御理解をいただければと思いますけれども、ただやはり、これは議会の皆さんもそうですし、市民の皆さん、関係者の皆さんに、わかりやすい形で伝えるということは何より重要だと思っておりますので、お話ができることだとか、方向性だとか、そういったことは個別具体まで踏み込めなかったとしても、先ほどの来年2月のタウンミーティングだとか、それ以外にも今、例えばいきいきサロンだとか、町内会だとか、この前新居高校生にもお話をさせていただきましたが、お話ができるところで市政、そして特にこういった湖西病院の経営状況とか改善についてお話をさせていただいてますし、これからも説明していただければいけないというふうに思っております。

また、さっきの杉浦病院事業管理者からもお話ありましたけれども、何よりもそれが市民の皆さんからも応援いただかないといけないですし、病院の中、市役所の中、こういった行政の中でも、同じ方向を向いてやっていかなければいけませんので、ここは方向性を、コミュニケーションをよくとって行って、方向性を同じくしてやっていくということは、継続をしてやっていかなければいけないというふうに思っております。

初めに戻りますけれども、そういった地域医療の安心だとか、安全な市民生活、安心して病院にかか

れるということは、本当にそういった一つ一つの積み重ねだと思いますし、もちろん、スピード感をもって、危機感をもって、やっていますけれども、何分、相手があったりですとか、自分たちだけでできないことも多々ある中で、杉浦病院事業管理者を中心に、湖西病院、これからさらに経営改善と地域医療の充実、両方図っていかねばならないということ、非常に重い課題を背負いながらとは思いますが、引き続き前に進めていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） たくさん御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まとめさせていただきますと、まずは管理者を迎えて、この1年取り組んできたことにおいて、まずは市長が考えている経営改善に向けて着実に歩を進めていると解釈していると受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、長くなってしまって申しわけありません。

まず、評価に関しては、私は本当によくやっているとしたいと思いますし、そこは満点を差上げていいぐらいに、よくやっていると、余人をもってかえがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確認できました。ありがとうございます。

そういった中で、先ほど管理者にも質問したんですけれども、ある程度のスピード感というのはどうしても必要ですし、相手もあって難しいこと、それも重々承知しておりますが、やはり市長も本当に市民会館の建てかえ等も本当に手をつけていきたいというお考えもあるでしょうし、再配置計画も進めていかななくてはいけないという、本当に市の財政状況を考えたときに、市長はいつまでに、どこまで、どのくらいまでの経営改善をお願いしていきたいと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

本当にそこはスピード感をもってというか、抜本的に当然今の繰入金改善していくというのが理想ですし、現実としてやっていただかなくてはいけないというふうに思っております。

なかなかやはり、じゃあことしはとか、何年間でというのは非常に難しいとは思ってますけれども、例えばこの病院事業管理者の任期だとか、病院の今改革プランをつくっていただいた平成29年度からの5年間でという中で削減していく。例えば1億でも2億でも削減していけばありがたいと思ひますし、その目標値につきましては、今ちょうど改革プランを見直してる中ですので、そこではっきりと今目標値を定めていくということをお願いをしていて、今回の11月末の改革プラン委員会では、まだ今予算編成の途中でもありますので、そこまでは数字としては出していただきませんでしたけれども、そこは今回、次の2月が改革プラン委員会がありますので、そこに向けても今数字を頑張ってお出ししていただくようお願いをしているところですし、将来的には、もちろん、こういった基準外の繰り出しがなくなるような形でいくのが、当然、目指すべき姿だというふうに思っておりますので、そこに向けて、何年かかるかはわかりませんが、できるだけこの早期になるように、理想としてはこの中期計画のうちに基準外繰り出しがなくなるのが理想だとは思っておりますので、それに向けて頑張りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。期間というのは余りはっきり、中期計画の中でというお答えでしたけれども、繰出金、繰入金につきましては、基準外というふうにありましたけれども、見直しプラン等、改革プランの中にも掲載されていますように、基準外、基準内というのは、やはり総務省ではある程度の方向性というのは公表されているんですけども、最終的には各自治体が判断してというふうになっております。そういった中で、今湖西市は基準外、基準内が6億という数字が行ったり来たり

しているわけですけども、市長の中である程度、ゼロにはならないと思ひますので、市長の許容範囲、現時点の市長としての許容範囲というのは、ある程度、10億ぐらいだったらいいよとか、もう少しやはりというような思ひはあるんでしょうか。やはりそこはお聞きするのは無理ですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

少なくとも来年度、平成31年度の予算では10億は出せないと、もう明確に思っておりますので、そこは、これは実際として、当初予算と補正予算のあれもありますけれども、決算として10億には行かないような形で、来年度はいかなければならないというふうに思っておりますし、さらに次を目指すのであれば、さらにそこから費用削減と収益改善を図らなければ、ほかの、例えば来年度にすぐエアコンの件もありますし、相当、これからの必要事業として浜名湖西岸の区画整理もありますし、またそれ以外にもやはり湖西市が、そもそも湖西病院だけでなく、湖西市が存続するための必要な予算にお金が回らないということは避けなければならないと思ひますので、今それを湖西病院が何億というような話にはちょっと厳しいかなと思ひますけれども、ただやはり10億、それ以下、もちろん基準外ゼロとか、今から半分というような目標は、これからも見定めてつくっていくかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） お答えづらいことをお聞きして申しわけありませんでした。

そういった中で、先ほど管理者にもお伺いしたんですけども、スピード感をもってやっていく、より、先ほど責任は管理者が負ってらっしゃるという御答弁もございました。長年取り組んできた体質の中で、新たな風として病院事業管理者が送り込まれ、本当に大きな責任を背負って改革していくときに、私はやはり片腕になるなり、本当に経営について専門知識を持った方に期間限定でもいいですので、お力添えをいただいて改革を進めていってはどうかと思ひているんですけども、その点について、市長はいか

がでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはなかなか今申し上げにくいことではありますけれども、現在進行形でいろいろ病院事業管理者とも連携して進めているものがありますので、またそこはいい形でお話ができたらいいなというふうに思っておりますし、それ以外のところでも、やはりこういった同じ方向性を向いて頑張っていただける方というのを、どういった形がいいのかというのを不断に考えて実践していかなければなりませんし、これは病院だけではなくて、例えば、もちろん今全部適用でやっておりますけれども、市全体の話でもありますので、各部局、健康福祉部、あと総務人事等々とも今協力していただいて進めておりますし、先ほどの杉浦病院事業管理者から、病院経営に関しては自分がというお話がありまして、非常に心強く思っておりますけれども、市政運営に関しましては湖西病院も含めて、しっかり自分が責任をとるという覚悟で、引き続き臨んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま市長の力強い御答弁をいただきまして、安堵する部分がありました。

やはり湖西病院の収益を上げていくには、本当に今、豊橋・浜松に急性期終了した後の回復の方も、何とか湖西病院のほうへ目を向けていただくという営業努力等も必要になってくると思います。そういったものまで本当に病院事業管理者に全ておんぶにだっこというわけにもいかないとしますので、市当局サイドも一緒になって、やはり経営改善に努めていっていただければと思っております。

あと、時間がありませんので御答弁はいいですけども、やはり再配置計画等の病院の建てかえ、大規模改修についても、よく情報交換等をしっかり行っていただいて、地域医療の確保はやっていただきたいなと思っておりますので、しっかり御検討いただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 答弁ですか。市長。

○市長（影山剛士） 済みません、要らないと言わ

れましたけれども、せつくなのでですね。もちろん、公共施設の再配置、計画、個別までつくっていただいて、当然それにとつとつ、今進めているところですけども、当然ながら事後の、事後のといえますか、それをつくった後の状況の変化だとか、さまざまな社会、経済、金融状況等々の変化もありますので、これは病院ももちろんですし、きのうは新しい市民会館複合施設の市民会議でも御提案いただいて、きのうは2028年までという10年間の宿題も市民会議からはいただきましたので、さまざまそれは事象の変化等も踏まえながら、当然、計画は計画として尊重しながらやっていきますけれども、そういった柔軟な対応も必要だと考えておりますので、そこは御理解いただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 残時間が少なくなりましたので、まとめてください。

○17番（神谷里枝） どうもいろいろお答えしづらい点等、管理者また市長にも真意のある御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

いずれにしても、今の状況を打破していくことがすごく大事だと思いますし、空気を入院させていても収益は上がらないって本当にそうだと思うんですね。やはり市民ニーズ、それから地域のニーズに、時代のニーズに応えられるような病院改革を職員一丸となって、本当に推進していただきたいと思いますので、このことを重ねて申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。それでは、7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。悩ましい問題に関する議論の後で、気持ちはやや重いものがありますけれども、私は3点の質問の通告をさせていただきました。よろしくお願ひします。

最初に、障害者の法定雇用率に関する件でございます。

このところ、法定雇用率の水増し問題がマスコミの話題となっております。中央省庁での障害者雇用水増し問題が驚くべき実態として明らかにされてきました。さらに、全国の多くの自治体でも問題があることが判明し、民間企業に範を示すべき中央省庁と自治体で、水増しとされた人数は7,000人を超す規模と報道をされております。

障害者雇用促進法は、障害者とその能力に応じた職業につくことなどを通じて、職業生活において自立がなされるための措置を総合的に講じ、もって障害者の職業の安定を図ることを目的とするものがございます。人間としての生きがいにつながる重要な障害者施策の一つでございます。

この件で湖西市の名前が直接マスコミの話題にはなってはおりませんが、湖西市は大丈夫かなと、そういう意味でその実情と対応状況についてお伺いをさせていただきます。

今回の障害者雇用の話題を通じ、雇用主を初め、多くの市民の関心を高めることにより、福祉向上につながることになればと願うものでございます。

それでは、質問の1番目に入ります。

法定雇用率が本年4月から引き上げられました。地方公共団体は2.3%から2.5%となりました。10月23日の新聞記事に、県下の各自治体の昨年6月の状況が載っております。湖西市は水増しや計算ミスはないものの、当時の法定雇用率には満たない2.21%と表示がされておりました。

湖西市役所の法定雇用率に対する現状と対応状況について説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

障害者の法定雇用率というものにつきましては、国そして地方公共団体につきましては、平成30年、ことしですね、ことしの4月から、従来2.3%だったものが2.6%というふうに改正がされております。ただし経過措置といたしまして、当分の間は2.5%の雇用率を適用するというふうに定められているところでございます。

また、障害者の雇用率につきましては、毎年6月1日現在の障害者雇用の状況等につきまして、厚生労働大臣へ報告をするということが義務づけをされているところでございます。

湖西市におきまして、この平成30年、ことしの6月1日現在の障害者の雇用率というものは、2.61%でございました。これは、現時点の法定雇用率であります2.5%というものを上回る結果というふうになっております。

この法定雇用率の算定の方法、今議員からも御指摘ございました算定の方法につきましても、対象となります職員の全ての障害者手帳を確認をさせていただいておりますし、その写しも保管をさせていただいておりますので、例えば対象外の職員をカウントするといったような報道等もございましたけれども、湖西市におきましてはそういった雇用率の水増しでありますとか計算ミスなどというものはございません。

今後におきましても、やはり障害者の雇用促進につきましては、引き続き適切に対処してまいりたいというふうに考えておりますし、これはもちろん、障害の有無にかかわらず、湖西市役所という職場に関しまして、やはり働きやすい職場というものの環境については、不断に見直したり改善したりしなければいけないと思っておりますので、今回はこういった障害者雇用率という観点からさまざまな報道がなされましたけれども、これに限らず、やはり職場の、先ほどの病院の話でもそうですけれども、やはり湖西市政というものを運営する中で、しっかりと職場環境の改善についても不断に行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。法定雇用率2.61%ということで、基準を上回っているということで安心をいたしました。

去年が2.21で、ことしが2.61ですので、新たに雇用された方がおるといふような理解がされると思いますけれども、実は、障害者の雇用というのは、採用するところまでは何とか決断できるんですけども、継続して、長期に雇用する、働いていただくという

ことがなかなか、障害者にとっても、職場にとっても大変なんですね。そういう意味で、その職場全体として、人事担当はもちろんですけども、職場全体としてそういうサポート体制というか、そういうものをしっかりやらないと、なかなか継続的に雇用、働けないという、そういうケースが多いというふうに聞いております。

そういう意味で、現在のところ、今どういう状況にあるのか、そのサポート体制とか、その辺について少し説明をしていただけると助かります。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

まず、採用するに当たりまして、当然その方の障害の度合い等を考えた中で採用させていただくわけなんですけど、もちろん、その方に合った職場、環境というのを最優先させてもらっております。個別にはあれなんですけど、例えば車椅子の方であるなら、車椅子の方が通常の生活ができる形、狭いところでは当然できませんし、またトイレの問題等もあります。そういう環境を整えた場所に、まずこちらとしては配置、所属をさせていただくという形を考えております。

また、ほかの障害であれば、その障害を補うに当たって必要なもの、例えばタブレットとか、そういうものも用意をさせてもらっております。そして、これもその障害の度合いによるんですけど、その障害者に合った手話通訳とか、そういう方が周りに環境を置いて、なるべく負担をさせないことを考えて、配置をさせてもらってる。そしてサポートに当たってはこの課の職員が全て常に見守るという指示をさせていただいておるのが現状であります。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 法定雇用率、計算式があるわけですけども、基準には一応達しておるということでございますけれども、実際、その分母となるものと、それから分子になるものですね、余り細かく聞くとあれですけども、市が今雇用している障害者の人数といいますか、どのくらいおって、そのう

ち非正規であっても基準を満たせばカウントできるよという、そういう計算式になってるかと思っておりますけども、障害者の数が何人ぐらいおって、そのうち正規職でない非常勤とかそういう方はそのうち何人ぐらいかということ、今手持ちの資料がありましたらちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

障害者雇用率を出すに当たっては、非常に複雑な計算がございます。当然、正規の職員、そして非常勤職員等も含めます。ただ、非常勤職員の場合においては、週に30時間以上とかいう人はそのままのカウントするんですが、短時間で採用している人は、時には0.5人工というような数え方をします。そしてまた、部局の違う職員、ここでいいますと湖西市議会だとか、監査委員事務局、また農業委員会、選挙管理委員会等の部局の違う職員については、対象外となります。そういうものも含めまして、今年度6月1日で報告させていただいたときは、分母となる職員数が651.5人、点5人というのは、先ほどの時間ですね、勤務日数等の短時間の者がいますので、651.5人分で、対象となる障害者が17人と、6月1日見ております。ただ、この17人に関しましては、17名がいるのではなくて、重度障害1級、2級の方は2人としてカウントしますので、実質人数としては10人が6月1日現在ではいまして、それを計算式に当てはめた場合に、先ほど市長が申したように2.61という数字となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

もう一点お尋ねしたいんですけども、国は法定雇用率基準より低いということになっておりまして、その雇用率を達成するために、障害者を対象の統一試験を実施したいと。来年度末までに4,000人を採用したいと、こういう方針を打ち出してるということですが、こんなことできるのかなというふうに素人なりに思いましたけれども、こういう障害者を雇用していこうという国の勢い、あるいは地方団体も同じですけども、そういう中で法定雇用率を、ぎ

りぎりのとこだと思いますけれども、なお湖西市としても努力をしていかなければならないと思いますけれども、今後の採用の取り組みの考え方ですね、そのことについてちょっとコメントをお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 今議員がおっしゃられたように、国では非常に大きな人数ということで、個人的には確かに難しい。で、湖西市としては、現状、採用するに当たっては近隣の大学等にもお伺いして、どういう方がいるよという情報等も得た中で、また個別に試験を受けていただくようお願いもさせてもらっております。また、ハローワーク等にもそういう案内を出させてもらっております。

今後といたしまして、その障害者の方が経験できるような、採用の前にですね、インターンシップも当然あるんですけど、それ以外に、済みません、プレ雇用制度、お試しの雇用という制度等もあるものですから、そういうものも活用していきながら、採用をしていって、またその障害者の方も、自分がこの職場で本当にやっていけるのかという認識を持っていただいて、採用試験に、本職の採用試験のほうに臨んでいただければという考えで今は検討しております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。ぜひ努力をお願いしたいと思います。

次の2の質問に入りたいと思います。

国の機関が採用試験の応募要綱に、自力で通勤できる、あるいは介護者なしで業務の遂行が可能と、そういう記述の内容が、不適切な条件だということで指摘をされまして、県内でも静岡県や浜松市など、多くの自治体も同様な条件をつけているということが問題となっております。湖西市はどうでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

本市では、平成29年9月、昨年度であります、そのときに障害者雇用にかかる職員募集を行わせ

ていただきました。試験の案内には、今議員御指摘のとおり、受験資格として、自力による通勤ができ、かつ介護者なしで職務の遂行が可能な人という条件を明記しておりました。

これは非常に浜松、近隣等も見ただ中で、合わせてやっているとというのが現状であります。非常に書き方が難しい部分があるものですから、今まではそういう形で昨年まで載せさせてもらっておりました。

このうち、「自力により通勤が可能」という表現は、ある意味、自力で、これが載ってないときに自力で来れないなら市のほうで用意してもらえるのかとか、市が迎えに来てもらえるのかとか、そういう通勤の補助を現時点ではまずできない。そして、もう一つの「介護者なしで業務の遂行が可能」という部分につきましては、やはり職務の性質上、外部の方が介護することによって、いろんな守秘義務等ありますので、業務に支障を来すおそれがあるという認識のもとに、この条件をつけさせてもらいました。

ただ、今回、厚生労働省のほうは、これらの条件の記載は法律の趣旨に反するという指摘をされておりますことから、今後、国、県、他市の対応を注視いたしますが、本市といたしましては、この条項は除く、削除するという考えで今検討しております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） こういう条件ではだめだということでもっとしっかり言われましたので、今後、これを使うことはできないと思いますけれども、悩みは各自治体同様だと思いますので、よく研究していただいて、障害者をどう雇用するかということを検討していただきたいと思います。

それでは、3点目入ります。

民間企業の法定雇用率も2%だったものが、この4月から2.2%に引き上げられました。湖西市の障害者計画によれば、昨年の数値ですが、市内の民間企業、これは障害者雇用対象企業というふうになっておりますけれども、市内には46社あると。去年の時点ですので、従業員が45.5人ということで、ことしの改正で50人になったそうですけれども、その時点の実質雇用率が1.98%、法定雇用率の達成事業所は46

あるうちの25社となっております。まだ法定雇用率に達していない事業所が半数弱、21社あるわけで、それぞれ努力をしていただかなくてはならないというふうに思います。

障害者雇用促進法の第一義的な所管は、職業安定所になるかと思えますけれども、市の障害者福祉施策として、障害者雇用の拡大に向けての数値目標や行動計画について、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

障害者雇用計画、これですね、これ見ますと、積極的な数値目標はここには書かれておりませんけれども、どんなお考えでおられるかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 湖西市の法定雇用率の達成企業の割合、これは議員御指摘のとおり、まだ30年の数字出ておりませんので、平成29年6月1日現在で54.3%でございます。全国の達成企業割合は、同年6月1日で50.0%ということでございましたので、全国平均よりは若干高いという状況でございます。

障害者の一般就労としての企業の雇用に関しましては、主にハローワークが指導や援助をしておりますので、市独自の数値目標は設定しておりませんが、担当部署を中心に、ハローワークあるいは関係機関と連携をしながら、啓発や情報提供をしているという状況でございます。

また、福祉的就労支援としましては、就労継続支援や就労移行支援事業などの福祉サービスの提供を行っております。今後も相談支援事業所や特別支援学校などと連携をしながら、障害の特性やニーズに応じた就労支援を行っていきたくと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 私がなぜ市の取り組みをお聞きしたいかと申しますと、自治体の障害者雇用促進への取り組みについて、ちょっとインターネットで検索をしてみました。結構多くの事例が出てきておりまして、市が独自で雇用奨励金を出していると、そういうところもございます。例えば、愛知県の稲

沢市とか、神奈川県横須賀市などにそういう事例がございまして、ハローワークと連携して行く企業訪問時に、市長名の雇用促進メッセージをお渡しして協力をお願いしていると、こういうことも載っております。

先日、市内のNPO法人のさざなみ会の方から、浜松市の取り組みの事例についてお伺いをいたしました。御承知かとは思いますが、浜松市では、障害者雇用支援セミナーとか障害者面接会を開催しているほかに、年1回、優良な職場事例の見学会を行っているようでございます。見学会は、企業や就労支援機関の担当者、障害を持つ求職者が一緒に参加できると、こういう場だそうでございます。さざなみ会の方が先日これに参加をさせていただいたところ、湖西市の市内の企業の方もお見えになっていたということで、障害者が働く現場や雇用継続のためのサポート体制などについて学ぶことができ、大変参考になったと、こういうお話を伺ったものでございます。

それから掛川市では、2年前に障害のある人の働きたいをかなえる条例、こういう条例が2年前に制定をいたしまして、それに沿った各種の施策を進めていると、こういうことでございます。

本市の障害者計画はスタートをしたばかりでありますけれども、もう一步踏み込んだ障害者施策の展開を願う意味で、もう少し一步踏み込んだコメントがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 雇用に関してでございますが、市内企業のこともありまして、市民経済部のほうでお答えいたします。

障害者雇用に関しての企業への指導等につきましては、特に権限もないということで、個別のものは行っておりませんが、誰もが活躍できるダイバーシティという推進の観点から、市単独ではございませんが、ハローワーク浜松との共催で、今年度も市内企業の皆さん及び市の職員も対象にしまして、精神発達障害者仕事サポーター養成講座等を開催しまして、障害者、特に今年度は精神発達障害のことに關してであります。雇用に関しての職場の対応であ

るとか支援であるとか、そういうサポーターに職員がなってくれということで、そういう啓発等も行いました。

また、就労支援に関しては、庁内の関係部署とハローワーク、また職業能力開発協会、また社会福祉協議会、シルバー人材センターなどと関係機関で意見交換を行っておるところでございます。

障害者雇用に関しても連携いたしまして、国からの指導と啓発ができることは、市のほうでも協力していきたいと思っておりますので、そんなことを実施してるという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） いろんな施策を頑張ってるというお話をさせていただきましたけれども、障害者が就労を通じて、誇りをもって自立した生活を送ることができる地域社会ができることを願って、この質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、正午になりましたので一度ここで休憩をとりたいと思います。よろしいですか。

それでは、お昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて午前中に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、渡辺 貢君の質問の途中でございますので、再開は主題の2の1番からですね。よろしくお願いたします。

○7番（渡辺 貢） それでは、2番目の質問に入ります。

去る11月3日、福祉教育常任委員会の事業として、市内の小・中学校のPTA会長さんとの懇談会を開催いたしました。議会改革の一環として、市民との意見交換の場をふやそうと、そういう試みの一つでございます。

当然のことながら、行政に対するさまざまな思いや提案がございました。もっと時間があれば、逆に市の実情も理解していただけるような話もしたかつ

たんですが、短い時間でしたので、お話を聞くということにとどまってしまうかもしれませんが、その折の貴重な市民の声の一部をお伝えをさせていただきたいと思っております。

特に印象に残ったのが、学校施設の雨漏りの問題でございます。白須賀中学校の体育館、岡崎小学校の校舎が話題となりました。教育委員会の施設管理の担当もこのことは十分わかっておりまして、何とかしたいとの思いを持っておられるということでございますが、厳しい財政事情の中にあつて、教育施設の維持・修繕費用の確保もままならないと。午前中に病院の話が出ましたけれども、そういう実情にあるということは私もある程度理解はいたしております。

しかし、雨漏りを見過ごしていると、施設全体、建物全体に影響が生じて、かえって後の修繕費がかさむことになってしまいます。これは皆さんおわかりだと思っておりますけれども。いろんな施設の劣化の中でも雨漏りについては、例えば基金を取り崩すなどしても速やかな対処が必要だと、こう思うものでございます。

今回の空調施設設置のための補正予算は、大変ありがたくて、保護者からも評価をされておりますけれども、それにも増して雨漏り対策は早急な対応が必要だと思いますことから、その取り組みの姿勢について、所管の教育委員会のみならず、財政担当部長、さらには市長の御所見を伺いたいと思っております。

まず質問の2の1になりますけれども、学校施設で修繕が必要な箇所はたくさんありますけれども、なかなか予算がつかないという話は常々耳にしております。常任委員会としても、一部ではありますけれども、その現場を視察させていただいておりまして、何とかならないものかと思っております。

当初予算の数字もちょっと調べてきましたけれども、施設の状態からすると、余りにも当初予算の額が少ないと言わざるを得ません。

平成30年度の予算編成に際して、幼稚園、小・中学校から提出された施設修繕の要望箇所、及び金額はどの程度あつたのか。またそのうち年度内の対応

は困難と見込まれるものはどの程度で、全部言い切れないと思いますので、主にどんなような内容があるのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

平成30年度予算編成におきまして、幼稚園、小・中学校から上がってきた修繕や工事の要望箇所は145件、総額で約3億8,600万円の要望がございました。そのうち、平成29年度から早急に対応した修繕を含めまして、これまでに16件、この中には現在施工しております新居中の外壁屋上防水工事、そういったものも含めておりますが、約5,800万円を修繕工事で対応しております。

年度内の対応が困難なものは、建物全体の老朽化に伴い部分的な修繕だけでは対応できない外壁の剥離や、屋上等の防水改修等であります。これらにつきましては多額の事業費が必要となることから、実施計画に基づき財政状況を考慮した中で計画的な整備を進めてまいりたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ちょっと、実際にきたものと必要な箇所というのは、随分差があるなど、これを埋めるには大変なことだなというふうに思いますけれども。きょうの質問は雨漏りということをお願いしてありますので、雨漏りとしての対策が求められている箇所の現状、その対応策についての現時点のお考えと御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） この145件のうち、雨漏りということで要望が出ておりますのが25件でございます。その25件の中で特に金額が大きいものでございますが、例えば湖西中学校の渡り廊下、そういったところの防水修繕では、概算でございますが、1,900万、それから新居小学校で、こちらも体育館の雨漏り、こちらが200万、それから新居小学校の北校舎西側の防水、そちらのほうで1,500万、それから白須賀中学校の体育館、こちらの方でも1,000万以上の要望額ということで出てございます。

ただ、ただいま申し上げた数字につきましても概算でございまして、雨漏りの一番難しいところが、外壁だけとか屋根だけ直しても、実際の雨水の浸入経路というのが非常に突き詰めるのが難しいということでございますので、実際には今述べました概算、こちらだけでは恐らく完了できないものというふうには考えてございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 少なくとも雨漏りだけは直してもらいたいなというふうに思いますけれども、実は、きのうもそうでしたけれども、災害のあったときの避難場所として、白須賀も小・中学校は対象になっておりまして、この前の大雨、大風のときに、ひどい雨漏りだったということで、私もその後、話を聞きましたものですから、雨が降った日に学校行って現場を見させていただきました。

雨の降り方によっていろいろ差があるとは思いますが、体育館はそういう避難場所にもなるということで、いずれはこれ直さなくてはいかんということで、全部建て直すというほどの必要性はないけれども、雨漏り劣化すれば、直さなくてはならんということでございますので、財政上の難しさはありますけれども、ぜひ対応をお願いしたいと思います。あえて、ちょうど皆さんおりますので、財政部長か市長にその辺のお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃられましたように、決して直さないというところではありませんので、当然、直していく気持ちはあります。その財源として、御指摘いただきました基金、これに関しましては該当するものが公共施設整備基金というものがございます。この基金自体の目的は、公共施設の建設及び改修、いわゆる修繕関係ですね、にも使えるという形になっておりますので、それをうまく活用しながら、そして担当である教育委員会のほうで優先順位的なものがある程度上がってくるのかなど、そうしたものをしながら、我々としてはつけていきたいという形

で考えてはおります。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 今回、せっかくクーラーをつけていただけるということで、それは非常に喜んでるんですけど、クーラーよりも雨漏りのほうが先じゃないかと言われると、がっかりしてしまうんですね。そういう意味で、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それでは3番目に移ります。

大きな3ですけども、3点目は学童保育についてでございます。核家族化が進むと同時に、共働き家庭がふえまして、放課後に適切な遊び・生活の場を提供する放課後児童クラブのニーズが高まってきております。

湖西子ども・子育て会議を傍聴させていただく中で、市内の放課後児童クラブに関する課題の一つとして、学校余裕教室の積極的活用に関する御意見を、昨年度、ことしの2月だったと思いますけども昨年度、それからせんだっての会議、2回連続して拝聴をさせていただきました。本日はその対応についてのお考えをお伺いしたいと思います。

あらかじめ申し上げておきますけれども、この質問内容は、放課後児童クラブを所管する福祉部門というよりも、学校運営とのかかわりの中で、こうした子育て問題に関する社会のニーズについて、学校としてどのように捉え、理解し、協力ができるかを問うと、こういう趣旨でございます。そういう意味で、学校を指導する立場にある教育委員会のお考えを含めて、その姿勢を確認させていただきたいと思っております。

現在、新居小学校区の放課後児童クラブは、施設の事情で学年により2カ所に分かれておることは御存じだと思いますけれども、当初から利用しておりました旧法務局の建物は耐震性に問題があるということで、できるだけ早く学校の余裕教室を活用させていただくことができないかと、こういう発言でございました。

この件については、その子育て会議の新居在住の方でございますけども、私がいたときには児童数は1,800人ぐらいあって、今は1,000人弱だというふう

に思うんで、教室があいてないということはないんじゃないかなと、こういう発言をされたんですが、私もそういう意味で、確認の意味で新居の図書館行って過去の資料を調べてみました。御案内のとおりだと思いますけれども、今はかなりの人数でありまして、最高のときが昭和55年、38年前、1,832人。現在は794人で、教室としては普通教室が当時は46だったものが、今は28ですかね、28のうち特別支援教室が3ありますが28ということで、引き算すると18教室減少してるんですね、普通教室が。そういう意味で、特別教室、いろんな特別教室必要かもしれませんけれども、もう数年待たなければ提供できる教室はありませんというのは、どうも説明が納得しがたいというふうに思います。そういう意味で、できるだけ早く、できれば来年4月から、小学校のほうで児童クラブを開設できないかという思いで質問をさせていただきます。

最初の質問項目ですが、新居小学校の教室を利用した放課後児童クラブの開設見込みと、余裕教室の実情についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺直宏） 今の質問にお答えをします。

新居小学校におきましては、ちょっと私が調べたの、昭和60年になるんですが、昭和60年度には児童数が1,621人、1クラス、このときには45人学級でしたので、今とは随分1つのクラスの人数が違うということはあると思います。45人の学級編制で、39学級、確かにありました。これ以降、児童数が減少して、平成30年度、ことしは児童数が793名です。ざっと見ると半分よりも少ない。何でこれだというふうな形で今質問をされたと思います。

ところが、793人になりましたけども、学級数は静岡式35人学級ということで、35人を超えたらクラスを分けるという形をとってますので、全体の学級数としては28学級になっています。トータルすると、先ほど言ったように39学級が28ですので、11学級分あいてるじゃないかという話になろうかなというふうに思います。

ところが、そのときと比べて学習内容だとか学習方法も随分変わってきています。例えば視聴覚室を

つくったりですとか、あるいはパソコン室、これもつくりました。生活科という科ができました。だから生活科室もあります。さらに、中学年・高学年では、習熟度別学習ということで、2つのクラスを3つに分けて授業を行うと、同じ時間に。となると、一部屋、教室が多く要るような形になります。あるいは、総合的な学習の時間ということで、グループでそれぞれ探求活動をするというふうなことです。一クラスが4つ、5つに分かれたりとか、学年がそのクラス以上に分かれたりとか、そういうふうな形で使っております。また、特別に支援を要する児童の対応ということで、特別支援学級が当時よりもふえているのも現実であります。あと、外国籍児童の日本語指導ということで、授業時間中に取り出して一つの教室で一人の先生がついて指導するというふうな事柄で教室も使用してると。こういうふうに多様な指導が求められる状況であって、現在、教育活動以外に占有できる教室がないというのが現状であります。

また、無理に余裕教室を提供するという事は、児童の学習機会を縮小させてしまう。その在校生の学習機会を縮小させる危険性を含みますので、慎重に対応してまいりました。

しかしながら、新・放課後子どもプランの推進という重要な案件もありますので、今後新たに生まれる余裕教室につきましては、計画的に活用していただきたいと考えております。

新居小学校では、平成32年度になりますけれども、今の計画でいきますと1室、平成34年度にもさらに1室ということで、34年以降はクラスも徐々に減ってくる見込みであります。これを活用して放課後児童クラブを開設すべく、現在準備は進められております。

また、校舎を利用した放課後児童クラブの運営に際しましては、戸締まり等の施設管理、これ大きなネックになると思います。学校の職員は4時半で勤務が終わりです。6時までいます。その間の1時間半、あるいは戸締まりはどうするのかということ。あるいは児童の安全確保。広い校舎の中を走り回って、そこらじゅうへ行ってけがをしたらどうするだ

ろうか。あるいは、低学年は早い時間に終わりますけれども、高学年の児童の教育活動の妨げになってはならないというふうなことがございます。児童クラブの子供たちが、校舎内を自由に行き来し、あるいは指導員がその所在を掌握できないという事態があってはならないと思っております。それらのことを踏まえて、関係課と協議の上、子供たちの活動範囲をある程度限定するための方策を検討していただいているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 一番少なかったのは、昭和60年でなくて昭和55年ということで、私が新居の図書館で調べた数字とちょっと違いますけれども、かなりの教室が、当時に比べると、本来ならあいてるはずだけでも、今御説明いただきましたので、そうなのかなというふうに思いますが、実は、私の経験を申し上げて大変恐縮なんですけれども、かつて合併前の湖西市が学童保育を始めるときに、同じような問題がありまして、同じような説明を私伺いました。私も当時福祉事務を担当しておりましたので、学校の協力は不可欠だということをお願いに行ったんですが、学校見てみると、何となくあいておるのではないかなというふうには見えるんですが、学校側の説明は、丸々教室、丸々特別教室というので、全部詰まっていますというふうな説明をいただきまして、お断りを受けました。

ところが、その当時、市長から方針どおり進めるように努力してほしいというふうに指示をいただきまして、当時の教育長さんをお願いして、教育長さんのところに集まっていたところで再度お願いをして、何とか開設を認めていただくことができた、という直接の経験を私はいたしております、そういう同じような雰囲気があるのかなと、当時湖西市、まだ合併前でしたので、というふうに思いました。

今、教育長さんもお話ありました新・放課後子ども総合プランという、こういう文部科学省通達で、これは都道府県の知事と教育長さんのところへ来る文書ですが、これごろんになって、そういうお話をされたと思いますけれども、文部科学省自体が生涯

学習政策局長、初等中等教育局長、文教施設企画部長、それから厚生労働省の子ども家庭局長、この連名で、共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するために、全ての就学児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策に取り組むようにという方針が出されておるわけですが、そのことが実現されるように、学校施設、余裕教室等の一層の活用促進に向け、市長部局と教育委員会の連携がより図られるよう、総合教育会議を活用するようにと、こういうふうな通達が出てるんですね。そういう意味で、学校側は学校側の事情あると思いますけれども、ぜひ前向きにお考えをいただきたいなと思います。教育長さんのお話ありましたので、私、今のお話をした中で、市長さんの御見解あったらお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

渡辺議員の思いといいますか、御経験もおありでしょうし、現在も多分同じような形で、教育委員会、教育長初め教育委員会の皆さんからお話を伺ったり、福祉部門の子育て支援課を中心に現場でやってらっしゃる方、それぞれからお話は伺っていて、当然その通達に関してもそうですけれども、学童の重要性も当然今、小1の壁はもう言われて数年たつてますので、早急に行きたいというのは思っておりますし、当然、先ほどの教育の場であること、もちろんほかの学校ではしっかり学童、校内でもやっていらっしゃると思いますので、どういった形で共存ができるのかということはいくらも考えていかなければならないと思っておりますし、やりたい気持ちは十分にありますし、さっきの、済みません、雨漏りの話もそうですけれども、やれるものならやりたいというものは常に思ってますし、ただやはり限られたそういった財源とか資源の中で、どうやったらうまくできるのか、よい結果になるのかというのは、これはもちろん、財源が必要だったり、財源がなければ知恵を出し合ったり、汗を出し合ったりですとか、あとは市だけでできなければ、例えば雨漏りに関しても、クラウドファンディングだとか、どういったところに、

外部に求めたりだとか、そういったものはいろんな知恵を使っていかなければいけないと思っておりますので、そこはこの学童にしても雨漏りにしても、どうやったらそれが実現できるのかということは、不断に考えていかなければならないというのは十分認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それぞれ事情があつて、それもわかっておるといふ、そういう前提でございますので、ただ、新居は旧法務局の建物が耐震性がまずいということになっておりますので、そういう意味でもぜひ少しでも早く、学校のほうを使わせていただくように御努力をお願いしたいと思います。

それでは最後の質問に入ります。

放課後児童クラブの運営は、従事されている指導員の時間が変則でございます、その処遇も十分とはいえないという状況でございます。いろんな御苦労も多いかと思っておりますし、そこで、文部科学省と厚生労働省は、放課後対策を総合的に推進するために、放課後子ども教室と放課後児童クラブは互いに密接な連携をとるようというふうに求めております。その辺の現状と課題、今後の取り組みについてのお答えをいただきたいのと、もう一点、放課後クラブの指導員とお話をしたときに、運営上の課題は何かということでお話をしたんですが、そのとき強く印象に残ったのは、発達障害児がもちろん学校が終わってそこへ来るわけですから、その対応についての負担というのが大変悩みの一つだというふうにお話をいただきました。この点への対応はどのようにされておられるか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをいたします。

渡辺議員が言ってる連携というのがどこまでを連携と言ってるかという、ちょっと私と議員の間でずれてるかもわからないですけども、ただいま、連携というのは確かに行っていきます。どういう形で行ってるかといいますと、放課後子ども教室へ通いたい子というのは、全校生徒に希望用紙を配布してますので、放課後児童クラブに所属していながら、放課

後子ども教室に通っている子が40人程度います。でするので、そういった意味では連携をしているのかなというふうに思ってます。

その際、活動場所が多少違うというようなこともございますので、放課後児童クラブの教えてる方が、その放課後子ども教室まで終わる時間に迎えに来てくれて、その活動場所まで一緒に連れてってくれると。次の6時までの面倒を見ていただくというふうな形では連携はできてるかなというふうに思っておりますが、さらに一歩進んで、一緒にやったらどうだというふうなこともあるかなというふうに思います。

実は我々もその辺考えまして、平成29年度、知波田小学校をモデルケースとして、放課後子ども教室に参加していない放課後児童クラブの児童が、放課後子ども教室のプログラムに参加したり、あるいは放課後子ども教室のスタッフが、放課後児童クラブに講師として赴いて、出前講座を行うなどの連携を図ってまいりました。

モデルケースを通して、参加する児童、放課後児童クラブに行っていないながら強制的に参加をした児童、その意識の違いから、プログラムに集中できない面が見受けられたと。放課後子ども教室の体験学習という学習をする場で、放課後児童クラブという預かりとの間に、大きな意識の隔りがあるというふうな認識はしているところであります。

ですが、これをやったことによって、多少、両方に所属する児童がふえてる、ことは。多少ふえてる。だから、放課後児童クラブから子ども教室に通う生徒がふえてるというのが現状であります。

今後お互いの協力体制を構築できるように、双方のスタッフの間で情報共有だとか、あるいは連携の手法について、今後も研究をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 済みません、もう一点の発達障害の児童への対応という部分については、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、市内9クラブございますが、その中で発達障害の児童、今15人ほど預かっております。実際に

先ほど言われましたように支援員の方からそのあたりの対応が難しいというような声は担当部署のほうで伺っております。

そういった中で対応といたしましては、一つは県のほうで放課後児童クラブ支援員等実地研修事業というのがございます。これは各クラブで希望によりまして、発達心理学の専門的な知識を有するアドバイザー、そういう専門の方を県から派遣をいただいて、現場で対応方法等の指導をいただくと、そういう実地研修でございますけれども、そちらに昨年度は、29年度は岡崎保育園で3名の児童を対象に、そういった実地研修を実施しております。本年度につきましては東小学校のほうになりますけれども、発達障害ではありませんが、問題行動があって対応に苦慮するというような児童に対する実地研修ということで、アドバイザーの方、派遣をいただいて、現場の子供の様子も見ていただいて、それを踏まえて支援員の方に対応方法を指導していただくと、そういうような研修ですけれども、そういったことを実施しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 発達障害については、岡崎小学校と東小学校をやったよということですが、私が行ったところはまた別の場所ですので、そういうようなお悩みを持っている指導員がおられたということですね、また希望を聞いてあげて、ぜひ実施をしてあげていただきたいと思います。

要は、この発達障害児への対応もそうなんですけれども、ある学校では学校との連携がうまくできて大変助かってるよという声も伺いました。したがって、この放課後児童クラブに関して、さっきの話に戻りますけれども、私が20年前に担当したときには、当時の学校教育課長、この方、後に教育長になられた方ですけれども、その方に頼んで、私、浜松の様子を勉強に行かせてもらいました。浜松は、この放課後児童クラブの事務の担当自体が教育委員会なんです、福祉でなくて。そういうこともあって、当時の学校教育課長さんも、これは他人事ではないという意識で私と一緒に行っていただいたんですけども、この学校を提供する、教室を提供するということが

そうですし、それから発達障害の対応もそうなんですけども、要は学校とうまく連携ができると非常にいいなと。どうしても福祉と教育は違うんだという意識があると、なかなかうまくいかないという点がありますので、ぜひひとつ教育委員会のほうで福祉とよく連携をとっていただいて、うまく進むようにお願いをしたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。改めまして、こんにちは。きょうも元気に、お昼からですけども、一般質問させていただきたいと思っています。

今回は、通告に従いまして多文化共生プランと湖西市子ども・子育て支援事業計画について、2点ですけれども、質問をさせていただきたいと思っています。

まず最初に、第2次湖西市多文化共生推進プランにおける日本語や日本社会に関する学習支援についてお伺いをしたいと思っております。

2008年、リーマンショックの後、湖西市の外国人の人口は減少傾向にありましたけれども、景気の回復も伴い、昨年2017年からは増加傾向に転じているというふうに聞いております。毎月80人前後の外国籍の方が湖西市に転入をされているというふうなデータもいただいているところです。

そんな中、湖西市内の小・中学校におきましても、毎月、多いときでは8人とか9人ですけども、平均すると4人とか、3人から4人、5人程度の転入生があるというふうに聞いております。そういった子供たちの中には、日本語が全く話せないというような児童ですとか、逆に母国語もままならないというふうに、ダブルリミテッドの児童もおり、受け入れ先の学校現場の苦勞も聞いているところでございます。

湖西市には、こういった途中編入を含めた外国籍の子供たちを受け入れる仕組みが、ちゃんとした仕

組みが確立しておらず、学校教育現場ですとか国際交流協会のスタッフに委ねられているという現状があると思います。

先週には入管法が衆議院を通過しました。今後、家族を帯同する外国籍の労働者の受け入れが拡大するというふうに予測をされる中で、湖西市にも多言語に対応した受け入れ体制を、仕組みとして確立する必要があると認識をしているところでございます。そんな中で質問の1つ目です。

現状の湖西市の外国人児童の受け入れ体制は、どのようになっているのかと、それからあわせて外国人児童の受け入れに際し、学校現場の課題とあわせて方策まで伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

外国人児童生徒の受け入れに際しては、全く日本語の理解できていない児童生徒が編入する場合も多いことから、静岡県教育委員会より追加配置された5名の日本人教員により、小学校3校、中学校1校で取り出しの日本語指導を実施するとともに、湖西市といたしましても2名の外国人指導員と3名の通訳員を巡回配置をして、適応指導の補助や通訳を実施しているところであります。

こうした支援により、日本の高校や大学への進学を果たした生徒や、日本語を駆使して市内の企業等で活躍している卒業生も多く、事業の成果が確実に認められているところであります。

課題としましては、外国人児童生徒の保護者の意識にかかる問題が上げられます。日本での就労環境や生活を優先して転居や出入国を繰り返す保護者や、みずからが日本語の習得に消極的な保護者、日本の学校に通わせることの意義を十分理解していただけない保護者も多く、結果として学校で実施している適応指導の成果が上がりにくく、児童生徒の日本の学校への適応がおくれる傾向がございます。

この問題に対しましては、市内の小・中学校への編入、あるいは転入の受付に際し、教育委員会と受

け入れ校が連携をして、十分に時間をかけて保護者に対するオリエンテーションを行うことで対応しています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今の御答弁ですと、課題は保護者の意識というふうに御答弁いただいたと思うんですけども、実際に学校現場で子供さんに接している教員ですとか、5名の加配の方、先生がいらっしゃるというようなことなんですけれども、実際に学校現場での子供に接するときの課題のようなものはありますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 子供への対応ということですが、私も学校現場にいましたので、そのあたりは経験上、子供というのは非常に早く適応できると思っております。子供の世界の中ですと、いろいろな事柄がすごく早く身についていくもの。ところが学校現場が非常に困っているのは、保護者への連絡する事柄、あるいは、例えば日本のお子さんであれば、きょうは熱が出たので休みますよと連絡をいただきます。そんなときに、わかりましたということですが、その連絡がないと、学校現場は一生懸命にその家庭へ連絡をとったり、あるいは登下校に何かあったかなということを探したり、そういうふうな事柄が非常にあります。あるいは文書を出すに当たっても、それが実際渡ってないだとか、そういうようなこともありまして、なかなか学校での活動を理解していただけるという、そのところが非常に困っているのが現状だというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 御答弁のとおり、教育長は直近まで学校現場で、とりわけ鷺津地区というのは外国籍の多い学区というふうに伺ってますけれども、これから外国籍の方が、今はブラジルですとかペルーですとか、ポルトガル語、スペイン語系の母国語を使う子供たちが多くということなんですけども、傾向見てみますと、静岡県全体ですけれども、中国は少し落ちついてるにしても、フィリピンですとか、多言語化が進んでるというふうに聞いているんです

ね。今、教育長がおっしゃられたように、家庭への連絡、文書もポルトガル語ですとか、スペイン語でつくっていただいて。これから多言語、今、湖西市内でも20カ国語ぐらいの多言語化しているという中で、本当にこれでどこまで対応できるのかなというところはすごく危惧をしているわけなんです。

全く日本語がしゃべれない子供さんたちに、取り出しで一生懸命日本語で対応して下さっている教員の姿も、学校現場で私も何度か見学させていただいてるとこなんです。そういったときに、もう少しそういった学校現場、教員が子供さんに対するその接し方ですとか、もう少しシステムチックに多言語化にも踏まえて対応できるようなことができるのではないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 多言語化というふうな事柄ですけれども、なかなか今、いろんな国から湖西市のほうへ来られてます。やはり一番多いのはブラジルですね。続いてペルー、で、フィリピン、あとベトナムだとかアルゼンチンだとか、あと中国だとか、いろんな方がいらっしゃる。学校現場としては、この一番多いブラジルとペルーに対応できるポルトガル語とスペイン語、この通訳等は配置してあります。ほかのものはどうするんだといったときに、やはり学校ではなかなか保護者との対応できませんので、市民協働課さんのほうに何日か前をお願いをさせていただいて、この言語に対応できる方をお願いできますかというふうなことで、その中に立ってもらおうというふうなことも行っているのが現状であります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） これからそういうケースがふえていくんだろうなというふうに思ってますけれども、やはり途中から入ってくる子供たちへの対応というのは、学校のいろんなイベント、体育祭ですとか文化祭ですとか、そういったイベントに対しても、お互いに入ってきた子供たちもすごくさみしい思いをするでしょうし、いろんな意味で課題があるかと思えますけれども、今、教育長のほうから市民協働

課さんのほうで対応いただきながらというようなお話だったものですから、随時対応していただけてるという分で、間に合ってるかどうかをあわせてちょっと市民協働課のほうで伺ってもいいですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

今、教育長さんがおっしゃられたことは、通訳者派遣制度のことだと思いますけれども、私の知る限りでは、現状は間に合っているのかなど。ただ、今後やはりポルトガル語、スペイン語のみならず、今ベトナム国籍の方も市内で3番目に多いようになっておりますので、これからそういった言語にも対応できる、通訳できる方というのの獲得というか、そういうことも今後さらに進めていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 多言語化への対応がこれからまた課題になってくるのかなというふうに。次の質問に移ります。

2番目に行きます。今、企画部長がおっしゃっていただいた、そのまま流れで2問目の質問に移りたいと思います。

第2次の湖西市多文化共生プランですけれども、この中で重点施策の中で基本施策2、日本語や日本社会に関する学習支援という、25ページに記載がある部分なんですけれども、ここを読み解いていきますと、日本語の学習支援はボランティアを前提としたという、この多文化共生推進プランを見ていくと、このボランティアという言語、記述が5回も出てるんですね。よほどボランティアに託しているんだなというふうに思ってるんですけども、その中に、日本語の学習支援はボランティアを前提とした計画となっています。その担い手の育成はどのように行っているのか。成果を伺いたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

日本語ボランティアの方々、市の委託事業の日本語教室や国際交流協会の自主事業であります日本語カフェで多数御活躍いただいております。

育成の一環としましては、静岡県国際交流協会が開催いたします日本語ボランティアセミナーなどを日本語ボランティアの方に受講していただいているところでございます。

市内に居住する外国人の方は、先ほど議員からもおっしゃられましたように、現在増加傾向にございまして、日本語学習を希望される方も増加することが見込まれることから、市としましても日本語ボランティアの育成に、今以上に取り組んでまいりたいということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 事業については、ここに書いてあるものですから、日本語ボランティア養成講座の開催などにより日本語学習支援の担い手となるボランティアを育成しますというふうに事業が書いてあるので、この成果を伺いたかったんですけど、お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 市が直接主催して育成講座というものは現在開いておりませんので、そのプランの中で平成32年度までのプランの計画だとは思いますが、やはり今後、その必要性を、開催する必要性というのを十分に感じておりますので、それはできれば来年度から、日本語ボランティア養成講座を市の事業として行いたいなというふうに考えております。

ちなみに、今、市が国際交流協会に委託して日本語教室をやっていただいているんですけども、その中で日本語ボランティアの方の登録者が27名、今現在、実績としておられると。それから市の委託ではないんですけども、国際交流協会さんが日本語カフェというのをやっていただいておりますので、そこで日本語ボランティアとして登録されてる方も15名おられるということでございますので、その人数が多いのか少ないのか、足りてるのか足りてないのかということも、国際交流協会さんと十分協議しながら、やはりもっと欲しいよということであれば、先ほど言いましたようにボランティア養成講座というのを開催していく必要があるというふうに考えてお

ります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） これ2016年からの計画プランだと思うんですけども、あと余すところ1年、2年でということなんです。

ボランティアの数がふえてるのかどうなのかだけ、私も実は日本語カフェのこの15人の登録者の中に入ってるかと思うんですけども、ふえてるかどうかだけちょっと伺えますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 日本語ボランティアの登録者の方ですけども、少しずつではありますけれども、ふえているのではないかと認識しております。

私も実はこの日本語カフェ、本当の立ち上がりするとき、平成21年ごろだったと思いますけれども、当時、表鷺津の防災センターを会場にやってたんですけども、そのとき毎週通わせていただいていたんですけども、そのときと比べると、やはり若干ふえてるのではないかなと認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も月曜日の防災センターには何度か見に。実際にそういった現場を、市民協働課さんのほうで見に行ったりするようなことはあるんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 実は先ほど話したことは、私とその市民協働課のこの多文化共生の担当であったときに、仕事も兼ねてじゃないですけども、それで見に行っておりましたんで、そういったことで実際に見に行ってるということです。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 最近どうでしょう。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 済みません。最近はやっとそこまで確認はできておりませんが、毎回ではないにしろ、数回に1回とか、そういうペースでは行っていたりしているものじゃないかと考えております。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も時々ですけども勉強しにしているんですけど、なかなか担当の方とお会いする機会はなかった。すれ違いなのかもしれません。

こういったような状況なんですけれども、ボランティアに頼るのもそろそろ限界ではないのかなというふうに思うんですけども、これから多言語化するボランティアスタッフも、ちょっとどうか、これからというんですけども、その辺ちょっとどうでしょう。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えします。

今、ボランティアに頼るのがそろそろ限界ではないかというお話でしたけれども、先ほども議員おっしゃられましたとおり、入管法の改正という社会の環境の変化というのも、このところ急激に変わる可能性もありますので、その辺も含めまして今後関係各所と協議しながら方向性を定めて、必要があればですね、ボランティアということだけでなくということも含めまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） その流れをくんで、3つ目の質問に移りたいと思います。

外国籍児童生徒の支援について、確立した仕組みというのが、今はちょっと不透明なところがあるんですね。だけれどもしっかりとした仕組みが必要だというふうに考えてます。思います。

現状を踏まえ、湖西市として、そういった今企画部長おっしゃっていただいたんですけども、これから協議をするか、用意はあるかですね。仕組みを核として確立をしていく用意があるかどうか。あればまたどのように進めていくのか、方策を、あれば伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市といたしましては、日本語の習得と日本の学校生活について学ぶことを目的に、小学校就学前の外国人親子を対象にいたしまして、プレスクールというものを行っております。これにつきましては参加された皆さんから大変好評をいただいているところ

でございます。

また、先ほども言いましたとおり、外国人住民の増加に伴いまして、転入する児童生徒数も増加傾向にあるということは重々承知をしているところでございます。

したがいまして、今後、外国人住民の動向を見据える中で、関係各所と情報共有を行い、より効果的な仕組みの確立につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。

済みません、今の時点ではいついつこんな形でということが申し上げればよろしいのですが、ちょっと検討させていただきたいにとどめさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 検討していただけるということなんですけれども、そのイニシアチブは市民協働課さん、企画のほうでイニシアチブをとっていただけるということでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今おっしゃられましたとおり、企画部のほうで、市民協働課が中心となってイニシアチブをとって、関係各課、関係各所と連携をとりながら、検討してまいりたいということで考えております。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 関係各セクションとの連携をとっていただきながら、もちろん、教育委員会さんも協力いただきながら、企業の動向等もありますので、市民経済部さんのほうでこれから外国籍の方がどういうふうな採用していくのかというようなところもあわせて検討していただきたいと思いますが、そういった考え方でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今議員がおっしゃられたような考え方で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 期待しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） ここで休憩をとりたいと思い

ますけど、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 大丈夫です。

○議長（二橋益良） それではここで暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、楠 浩幸君の質問の主題の2のほうです。1番からお願いします。

○5番（楠 浩幸） それでは、主題の2点目ですね。湖西市子ども・子育て支援事業計画における目標達成に向けた進捗と課題についてということでございます。

ことしの6月15日に骨太方針というのが閣議決定をされまして、2019年10月から幼児教育、保育料の無償化が期待されているところです。これまで高額だった保育料により、就業の二の足を踏んでいた女性の就業に向けた活躍が期待されているところでございます。保育園の待機児童、小1の壁を解消する、先ほど渡辺議員の質問にもありましたけれども、放課後児童クラブのキャパシティが懸念をされるところでございます。

そんな中で、湖西市の子ども・子育て支援事業計画におけます目標達成に向けた進捗を確認するとともに、幼児教育、保育料の無償化後の数の見込みに対する湖西市の考え方を確認して、女性就業機会の拡大と活躍の推進を期待するところでございますので、よろしく願いいたします。

それでは1問目に移りたいと思います。

湖西市子ども・子育て支援事業計画におけます目標達成に向けた一番クリティカルな課題があれば教えていただきたいと思います。また、あわせてその方策についてもお願いをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（影山剛士） ではお答え申し上げます。

済みません、今の御質問の中で、クリティカルな、前も御質問の中に、ちょっと済みません、僕の英語力が乏しくて、重要かつ喫緊な課題というふうに読

みかえて、ちょっと和訳があつてるかどうかかわかないですけど、それでお答え申し上げますと、昨今の骨太の方針の話もありましたですし、こういった女性の例えば就業機会が拡大しているだとか、保護者の皆さんが就業状況が変化をしているというようなものは、これはもう議員も御案内のことかというふうに思いますので、そういった社会、経済状況の変化を捉まえて、例えばその他に申し上げますと、これもほぼ決まりだと認識していますが、平成31年、来年の10月の消費税率引き上げには、幼児教育が無償化をされるということで、これに伴って湖西市内においてもそういった就学前といいますか、の園児とか保育園児等々の方々の利用の希望が、幼稚園から保育園にシフトしていくのではないかとということが予想されていますので、これは今、当然、利用希望をとっている段階ですので、まだ明確な数字だとか統計を全てというところまでは行っておりませんが、そういったところを今考えて、ややどういった定員に対しての申し込みがいくのかということに注視しているところであります。

結果として、やはり保育園のキャパシティが今すぐ変わるわけではありませぬので、どうしてもそこで定員オーバーしてしまって、入所待ちだとか待機児童が出ないように、もちろんしたいと思っておりますけれども、その動向をやはり今注視しながら、そこは今議員の質問の中でおっしゃった子ども・子育て支援計画でいいますと、そこが今最も重要な課題かなというふうに考えております。

対応といいますか、対策としましては、これも過去にも申し上げておりますけれども、今ある公立、湖西市立の幼稚園を今こども園化するというような方針は確立してまして、もう予算でもしっかりと確保させていただいて、加速して、今事業を始めているところですので、そういったことによって保育の受け皿の確保をしっかりと進めるということが重要であるというふうに認識をしております。

また、ちょっと戻りますが、消費税引き上げに伴うこの教育無償化に関しましては、当然、国の、衆議院選挙のときの公約といいますか、国の事業として言い始めたところでありますので、これは湖西市も

含めて、全国の市長会としての要望を国の全額負担ということも含めて、要望を強く行っているところですので、ここはしっかりと国等々とも連携をとりながら、こういった保育の受け皿確保ということは確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そうですね、本来のこの子ども・子育て支援事業計画というのは、繰り返しになりますけれども、御家庭で就業希望されてる方だとか、それからいろんな事情があろうかと思っておりますけれども、まだまだ働けるのに働くことができないような女性の後押しをする大きな施策だというふうに思っています。そんな中でやはりその受け皿が、安心して子供を預ける場所がなければ、お母さんもまた保護者の方は安心して働くことができないというふうに考えておりますので、今、利用の希望をとっているということなんですけれども、これは保育料がまだ未確定な段階で利用希望をとっておられるということだと思っておりますから、また次の質問でもちょっと伺いたいと思っておりますけれども、はい、2番目の質問に移りたいと思っております。

幼児教育、先ほど来話に出ていますけれども、無償化を踏まえて教育・保育の数の見込みがどのように変化するのか、予測がなかなか困難だと思っておりますけれども、課題と方策があればお伺いをしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ただいま市長の答弁にもございましたとおり、今後、幼児教育・保育料が無償化された場合、保育ニーズが高まりまして、幼稚園、そういったところから保育園のほうへ行きたいというような方も今後ふえてくるということが想定されます。

しかしながら、現在まだ国のほうから具体的な細かい制度の詳細な説明が示されていないものですから、どの程度影響があるかということについては、なかなか予測することが現段階では不可能ということがございますが、今後、それに対応する方策としまして、子育て支援課が実施する子ども・子育て支

援に関するアンケート、また公立幼稚園の保護者に対して実施する幼稚園評価、そういった中で保護者の方のニーズの把握に今後努めてまいりたいというように考えております。

また、現時点で考えられる課題としましては、幼稚園に通う3歳から5歳児の園児が保育園への転園を希望するケースが今後ふえてくるのではないかと。そうすると保育園のキャパシティ不足が想定されるということでございます。

これに対する方策としましては、現在進めている新居幼稚園、それから岡崎幼稚園の認定こども園化、これに加えまして私立保育園、そういったことへの事業参入への補助、また助言等を行い、保育の受け皿確保に今後努めてまいりたいというように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） これからどれだけのニーズが発生してくるのかわからないというようなことなんですけれども、実際にふたをあけてみたら、莫大な保護者の方が幼稚園から保育園に移りたいよですとか、または今まで預けてなかった子供を預けたいよというふうなニーズが発生してくるやもしれないので、なるべく早く、もう生まれたばかりのお子さんにもニーズ調査をしていただくような、教育委員会のもとより、今次長おっしゃっておられたように、福祉部のほうでも可及的速やかにニーズのほうを把握していただきたいと思っております。

そんな中で、もし、今年度もしくは来年度早々、ニーズ調査を行った中で、ニーズが極めて高いといったときに、今の計画であるところの新居幼稚園、それから岡崎幼稚園の改装、改修を早めるようなことは、これはまた出てくるのかどうなのかということをちょっと可能性だけお伺いしたいと思っております。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

新居幼稚園、それから岡崎幼稚園、これにつきましては現在の予定ですと新居幼稚園が平成32年度、それから岡崎幼稚園が平成33年度ということで計画してございまして、それぞれ設計が終わりまして、これから工事のほうに入っていくという状況にあり

ます。そういった中でその工事を早めれるかという部分についてはちょっと物理的には無理なのかなというふうには考えております。

ただ今後、そのニーズがふえてきた場合には、現在行っております一時預かり、そちらが通常の一時預かり、それから夏休みと長期の一時預かり、それから今新居幼稚園のほうで実施しております緊急一時、そういったものを広く保護者の方に周知をして、なるべくそちらのほうで対応できるだけは対応していくと。また今後につきましては、公立幼稚園、そちらのほうのこども園化、3歳、4歳、5歳の幼稚園を対象としたこども園化になってくると思いますが、そういったことも今後は検証していく必要があるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今計画をしている新居幼稚園、そして岡崎幼稚園のほかの公立の幼稚園、何園かあるかと思っておりますけれども、そういったところもこども園化をしていく考えがある、用意があるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） そのように今後は検討していく計画でおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 就業意欲を損なわないように、せつかく働きたいというような思いを持った保護者の方が働けるような環境を損なわないように、鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは最後の質問に移りたいと思っております。3番目です。3番目は、湖西市の新・放課後子ども総合プランですね、こちらのほうでお伺いをしたいと思います。

全ての小学校区で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を小学校内で一体化されるという方針が出ております。先ほど渡辺議員が質問されたところの部分、ちょっと重複をするかと思っておりますけれども、少し角度を変えてお伺いをしたいと思っております。この一体化について、繰り返しになるかもしれませんが、湖西市の考えと課題、方策

を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

先ほど申しましたように、一体化あるいは一体型というのと連携という、そこらのところがちょっと私の考えてるのと多少違うかもわかりませんが、同じ敷地内で両事業を行うこと、これを特に一体型。だから小学校の中で2つの教室でやってる、それを一体型。隣接する場所で両事業を行う場合は連携型というふうに通知の中では言ってると思います。

その視点からいいますと、現在、市内6小学校のうち4校で一体型を実施しております。2校で連携型を実施してます。この2校というのが、鷺津小学校区と新居小学校区ですが、近くでやってるという連携になります。

また、放課後子ども教室の参加対象は、小学校1年生から6年生までの全児童でありますので、放課後児童クラブの参加児童も、希望すれば放課後子ども教室に参加することができております。

先ほども渡辺議員のときにちょっと申したわけですが、預かりを目的としてほぼ毎日開放している放課後児童クラブの参加児童全てに、年14回になりますが、体験学習を目的としている放課後子ども教室のプログラムを提供するためには、児童一人一人が何を目的に放課後児童クラブに参加しているのか、これを把握する必要と、さらにスタッフと活動場所の確保が課題と考えられます。こうした状況から、当面は両事業の連携を密にしながら、現状どおり事業を継続していく考えであります。

これは、新・放課後子ども総合プランの趣旨に沿ったものであると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） もう一度確認をしたいんですけども、この放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化の目的は、教育長、どのように捉えておられますか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これは、強制的ということではないと思います。ですので、自主的に参加をす

るもの。例えば放課後子ども教室も、全校生徒に応募をして、その中で自分がやりたいという生徒が参加しております。ですので、同じように放課後児童クラブの生徒も希望をとって、やはり同じように放課後子ども教室に参加をするというのが一番いいのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 目的というふうに、私の考えを少しお話をさせていただきますと、やはり放課後、学校が終わって放課後に、やはり子供たちの居場所をまずつくるという放課後児童クラブ、そして放課後子ども教室、いろんな社会的な勉強ですとか、幅広い体験をしてもらうんだとかというものがあるかと思うんです。基本的には、やはり質の高い教育と、それから安心して、先ほども申し上げたんですけども、子供の居場所、安心して放課後に子供のいられる時間の確保というふうに捉えてるんですね。

それはなぜかというのと、もともとやはり働く人ばかりではないかと思えますけれども、こういった事業だったら子供に行かせたいなだとか、こういった事業だったらこの放課後児童クラブに預けて仕事をしたいなというふうに思っていただけ。それはもちろん、子供もそうですし、保護者の方もそう思ってもら。その放課後に時間の使い方、それをクオリティーを上げるための施策だと、それを一体化することによって、クオリティーの高い放課後の子供の時間の過ごし方を目的としているというふうに認識をしているんですけども、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 私は、学校の教育、これについては全員に同じようにやはりやらせて、基礎基本はつけるべきというふうに思ってますので、授業時間は全員、半強制的に授業を受けてるというふうに思います。放課後の時間というのは、自分がやりたい、例えばお稽古事もそうですけども、自分がやりたい、やはり自主的に取り組むべきだというふうに私は考えています。

ですので、無理やりそこでほかの外部の力が、これ全員参加しなさいとやるのは、もう学校教育にな

ってしまうのではないかなというふうに思いますので、そのあたりを私自身は思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私もそう思うんですよ。やはり自主的に参加して、行きたい、ぜひこのプログラムだったら参加したいと思うような事業をぜひやっていただきたいんですよ。私もやりたい、僕もやりたい、そういった事業を望むわけなんですね。

最近なんですけども、実は私、新城市へちょっとお邪魔をして、お話をしてきたんです。その新城市のお話を少しさせていただきますと、新城市も子ども・子育てにはすごく熱心な自治体でした。子ども未来課というようなセクションがあって、その課長さんとお話を伺ったんですけども、新城市は、放課後児童クラブなんですけれども、6年間で児童を、参加の児童を4倍にふやしてるんですね。これは、子供たちが、何々ちゃんが行ってるから私も行きたいとか、そういったような子供たちの口コミでどんどんどんどん広がって、後から学校の空き教室を広げたりですとか、それでも間に合わないような学校については、学校の敷地内に施設を新設したりだとかというようなことをして、すごくクオリティーを上げてる。その児童クラブの指導員の先生たちのレベルを、本当に自分たちとあわせて、どんどんどんどんいいことやってれば横展開をしながら、ボトムからスキルアップをして、どんどんとまた広がっていく。それによって子供たちが安心して、さらにクオリティーの高い放課後の時間を過ごしながら、そういったようなことでどんどんと学校に、放課後ですけれども、子供たちが学びを深めているというような状況を見てきました。

そういったところを鑑みますと、放課後児童クラブは福祉さんのほうで今やっておられるんですけども、うまく教育委員会さんと、また連携はされているかとは思いますが、スキルアップ、今の指導員さんもそうですけれども、もっと幅広く子育てに携わっていく、携われるような人を育てたり、発掘をしていきたいというふうに思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今議員がおっしゃるように、魅力あるものであればふえてくるかなというふうに思いますけども、実際この3年間を見ますと、20人だったのが25人になって、ことしは40人になっていてます。やはり指導員の方々も、どんなことをやったら興味を持てるのかなということを常に研究されている結果かなというふうに思いますので、さらに研究を深めて、多くの子供たちが参加できるように、希望できるように、希望するようなものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よその話ばかりして恐縮なんですけども、実は磐田市にも行ってきたんですよ。磐田市さんでやられてるコミュニティースクール、以前ちょっとお話をしたことがあるかと思うんですけども、磐田市さんでやられているのは、そういった放課後の活動ですとか、もちろん授業中もそうなんですけれども、コーディネーターさんですとか、これは10学区あるらしいんですね。10学区の中に一人ずつそういうコーディネーターさんがいて、そのコーディネーターさんを束ねる、またさらに上のディレクターさんがいらっしゃるというふうで、そういった人たちが放課後の子供たちですとか、またまた先ほど来ありますような、授業中ですけれども、総合学習のプログラムなんかも積極的に学校、校長先生や学校主任の先生方と話し合いをしながら、コーディネートをしている。で、着実に実績を積み重ねてるといようなお話を聞いてきました。

先ほども外国籍のお話で、ボランティア、ボランティア、ボランティア限界ではないんですかというふうにお話をしたんですけど、ここでもやはり餅は餅屋で、そういったコーディネートをしてくださるような人を育てたりですとか採用したりするというのはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） コーディネーターというお話でありますけども、実は地域支援本部の一つのコーディネーターかなと。地域支援本部というのが学校にはありますけども、学校教育の中に地域のボラ

ンティアの方をお招きして、いろいろ取り組みをするという、地域の力を使ったことをコーディネートする仕組みというのがございます。社会教育課でそれは管轄してるわけですけども、全ての学校に本当は配置をしたいんですが、何度かこの場でもお話をしたかと思うんですが、人材がどうしても見つからない。一生懸命探してるんだけど見つからないというのが現状です。また、そういう方がいらっしゃったら紹介をしていただければ、私のほうからもお話をしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市内には知波田と白須賀のほうにコーディネーターさんがいらっしゃるといふふうには伺っているところですが、今教育長がおっしゃるように、そういう担い手が見つからないんだ、その見つからないのはなぜだというふうにお考えですか。なぜでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なぜでしょうと言われましたけども、こちらもなぜそういう方がいないのかなと今思ってるところであります。本当に、非常に皆さんが忙しい、市民の皆さん、一人一人とっても、それぞれの方々がそれぞれの趣味とか特技とか、そういったものを一生懸命やったりとか、なかなか時間の自由がきく方がなかなかいらっしゃらないというのが現状かなと思います。また本当、こちらも困ってますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 先ほど来、よその話ばかりして恐縮なんですけれども、やはり新城市さんもかなり苦勞して事業の拡大をしてきたそうです。放課後児童クラブの支援員さんですとか、そういった苦勞話も聞いてきたところですが、磐田市さんでも、降ってわいたようにそういったコーディネーターさんが出てきたわけではなく、やはり一生懸命探されて、口コミなんかで広がってきて、じゃあやってみようかな。かなり自治会さんなんかと強力に学校サイドでそういった支援員さんを募集しますというのを、

回覧板に入れたりして展開をしている。やはり困っているところは本当にいろんな知恵を使って、いろんなコネクションを使って人材を集めてきてるんですね。

だから趣味を持ったり、まあ時間のない人は磐田も一緒でしょうし、新城も一緒でしょうし、湖西も一緒だと思うんですね。どれだけ真剣にそういった人材を発掘して育てるか。その気合いが必要なのかなというふうに思いますので、また後ろの議員さんも、うちの近所にこんな人がいらっしゃるよというようなことがあれば、私のほうも民間の企業との連携というのも今後必要になってくるかと思ひますので、また協議をしながら進めていきたいと思ひます。

最後になりますけども、こういったように働く人が本当に不足しているという湖西市の状況、外国籍の方の手を借りなくては事業が成り立たないというのは現実になってきている。そういった外国籍と共生をしていく、市民協働も大切ですし、そしてその働く人たちが安心して子供を預ける場所、学校のこともしっかりです。国道をまたいで離れたところに子供を預けるというのも、やはり安心安全な子育てという意味合いではやはり安全な学校の中で子供がいてくれるというのが、保護者の思いだろうと思ひますし、そういったこと子ども・子育ての環境の充実を引き続き協議をする場を持っていただいていると思ひますし、この子ども・子育て支援事業計画も平成31年で一応終わりではなくて、次もやられるとは思ひますが、新城市さんでは途中で、今年度から見直しという形で刷新をされておりました。この支援事業計画自体は平成31年度以降、続くのかなのかというところだけちょっとお伺ひをして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成32年度からの計画を策定すべく、今年度から準備に入っております。先ほど教育長のほうからありましたけども、ニーズ調査ですね、それを今月から開始しまして、来年度にそういった調査の分析等を踏まえて、会議を開きながら新たな次期の計画を策定していくという予定でおります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 安心しました。終わります。
ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の
一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして6番 佐原佳美さ
さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。
きょうは6人登壇というところで3人目で折り返し
点でございます。ちょっとお疲れかと思いますが、
元気に引き続きやらせていただきます。

私は2題、通告をさせていただいております。1
題目、小・中学生の健康、安全を守る通学荷物の軽
量化とロッカー整備について、2題目は介護人材育
成への支援についてをお伺いいたします。

では、1題目の小・中学生の健康、安全を守る通
学荷物の軽量化とロッカー整備についてをお伺い
いたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、ことしの6
月ごろより、新聞やテレビ、ネット上で、「ランド
セルを軽く」、「通学時、子供の荷物が重過ぎる」
などの見出しで、小・中学生の重い通学かばんを家
庭で使わない教材を学校に置いて帰る置き勉で軽く
する働きかけの記事を見かけるようになりました。

私は当初、喫緊の課題と思わずにいましたが、9
月20日の公明新聞に、「文科省、置き勉認める通
知」との見出しとともに、「背骨や関節、変形のお
それも」のサブタイトルがついて、健康への影響懸
念のデータが示されており驚きました。

それによると、教科書のB5判からA4判への大
型化、学習指導要領の改訂で、ゆとり教育指導要領
の2002年と比べ、脱ゆとり教育へ改訂した2011年度
からは、教科書のページ数が小学校の主要4教科で
1.6倍、中学校で英語を入れた5教科では1.5倍にな
っているとのことでした。さらに、40年前に比べると
4教科の教科書の合計は1キロ以上重くなってい
るとの記事もほかにありました。

また、体重60キログラムの人の場合、立っている

だけで腰に36キログラムの負荷がかかる。子供は関
節が未発達なため、重い荷物を背負って毎日登下校
することで、背骨がゆがむ側弯症、ヘルニア、下半
身の関節変形のおそれがあるというものでした。

ランドセルメーカー・セイバンが行った調査では、
小学生の荷物重量は平均4.7キログラムで、ランド
セルの重さを含むと平均6キロ。小学生の約3割が
ランドセルを背負ったときに痛みを感じているとあり、
大正大学白土健教授が昨年12月計量した、小学
1年から3年生20人の荷物を入れた状態のランドセル
の重量平均は7.7キロでした。

私ごとで恐縮ですが、我が家の小学1年生の孫の
1週間で一番重い月曜日のランドセルは、水筒を入
れて5.3キログラム、背負うとき、後ろにひっくり
返りそうになり、踏ん張っています。同級生6人の
ランドセルの重さも調べたところ、一番重いお子さ
んは6.2キロでした。

また、他校の小・中学校のお母さんたち10人ほど
にも御協力をいただきまして、子供さんの意見も聞
いていただき調べたところ、小学4年生、体重35キ
ログラムのお子さんの一週間のうちで、一番重い日
が10キロ、平均8キロ、ランドセル自体、教材に合
わせて大きくなっているが、それでも筆箱をランド
セルに入れるときにもぎゅうぎゅう詰めで、一苦労
している。中学生のかばんは11.5キロにもなってい
て、本当に重い。お母さんが、私では持ち上げられ
ないとおっしゃる方もいるという、そんなお声を聞き
ました。

アメリカのカイロプラクティック協会は、児童が
背負う荷物の重さは体重の10%以下を推奨し、10月
15日のNHKおはよう日本でのランドセル重量の特
集では、体重の15%が理想の重さとし、小学1年生
で3キログラム、2年生で3.6キログラム、3年生
で4キログラム、6年生で5.7キログラムと放送し
たようです。

防犯・防災の避難行動で走る際の安全も、重い荷
物を背負った状態では大変に不安で、当市でも取り
組むべき課題と思い、質問することにいたしました。

質問の目的は、小・中学生の健康、安全のために、
通学時の荷物の軽量化を図ることとあわせ、対策と

して家庭学習に使用しない教材を学校に置くためのロッカー等の整備を促進してほしいということからです。

では質問事項1番に行きます。

公明党がことし4月から6月まで実施した100万人訪問調査の中で、子供の荷物の重さを訴える保護者の声を各地で聞き、6月12日、参議院文教科学委員会で、佐々木さやか参議院議員が当時の林文科相に重過ぎる荷物への対応を、各学校が判断するものとせず、実態調査を行い、置き勉などの対策について文科省の考えを示すべきだと訴え、文科省は各学校で適切な指導がされるよう働きかけていくと答弁し、9月6日、文科省が都道府県の教育委員会や私立学校事務主管課などに対し、一部の教材を教室に置いて帰る、いわゆる置き勉を認めるなどの対策を検討するよう通知しました。当市は、この事務連絡を受けて、何らかの対策を講じましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育長。登壇してお願いします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

湖西市内の小・中学校では、登下校時の児童生徒の荷物の重量化に対して、子供たちの健康面に配慮するとともに、安全な登下校ができるように、国から通知を受ける以前より、家庭学習で使用しない教科書や教材は、できる限り学校に置いて帰らせるという対策を実施してまいりました。

通知を受けまして、各校には子供たちの様子を確認したり、あるいは意見を聞いたりしながら、可能な範囲で改善を継続するよう指示したところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。私も地元の小学校の校長先生のところへ伺いに行きまして、もう3年ほど前から湖西市はそういう通知は出されていて、取り組んでいるんですよというお答えをいただきました。そして、また私がアポをとって行くまでの時間の間に、各学年の先生にも、担任の先生にも聞いたようです、状況を。一応、各学年、

各クラスに任せているという、その学校はそうしていたわけですが、ちょっと具体的な詳細な話も伺いました。

その1学年に該当する我が家の孫の保護者に、お嫁さんに聞いたところ、そういうようないろんな通知があるとか、そういうのはことし小学校に上がったばかりですけども親は全然知らなくて、子供に聞き取りをして、選んで教材を置いているということも、1年生なので家へ帰ってきてしゃべることもなく、全然知らなかったということで、教育委員会としては数年前からそういう配慮をいただいているようですが、ちょっと不徹底というか、なかなか浸透してないようなんです。

湖西市が数年前から取り組みだした理由は、今おっしゃっていただいたように健康面と安全の配慮ですけども、国から言われるまでもなくというところは、どういうところからそのような取り組みを始められたんですか。それと、不徹底のことで2点お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども言いましたように、やはり健康面と安全面があると思います。次にあるのが、クラスの人数が35人学級になったということで、ロッカーが大分、10個ぐらい余裕ができてきたので、置いて帰るスペースができた。ですので、そういうところに書道の道具とか、重い道具ですね、そんなのは置いて帰るというふうな形で対応をしているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。でも始まったのは、ちょっと私もほかのところから、何で始まったんですかと聞いたのは、やはり保護者から、とても大変荷物が重くて、これでいいのかという声が上がったので対策をとったということを知っていますのと、他校の親御さんに聞いても、学校のほうでそういう方針で子供さんや家庭に働きかけているということが知らされていないとか、私が聞き取りしたのは11月の上旬ですので、9月6日にこの通知があって、その後すぐ対策をとったということは、11月に何人か聞いた親御さんは知らなかったの、今

後その辺の統一というか、市内の学校間の通知とか、例えば担任の先生の解釈の違いとか、そういうようなものをどのようにされるおつもりでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校としては、置いて帰ってもよいと、これは置いて帰ってもいいですよというから、強制的に置いてかせるものではない。持って帰って、ひよっとしたら自主勉強やるかもわからない。あるいは音楽の楽譜を見て、何かやる生徒もいるかもわからない。ですので、こういうものについては置いてても構わないよという言い方を子供さんにはしていると思います。

子供の判断で、これを持って帰って家でちょっとやりたいとか、あるいはこれを持ってると安心するとか、子供がね、そういうふうな子供さんもいたりしますので一概には言えませんが、それぞれの学校でまたこういったものを置いて帰ってもよいというふうな形で伝えてますよということを、学年だよりだとか、そういったところで発信するような形でまた呼びかけのほうはしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。今、2番のほうに、質問の2番にもかかるお答えをいただきましたので、では2番に進んだということで、その置き勉というのはもう推進しているので、今後、学校だより等でそれぞれの学校が統一して、親御さんが共通理解していただくような、また子供さんの自覚も促すような取り組みをされるということで、よろしいですかね。

○議長（二橋益良） ちょっと確認します。今2番のほうですかね。

○6番（佐原佳美） はい、2番の質問。2番の質問をちょっと申し上げます。

今後、小学校でさらに道徳や英語の教科書もふえ、副読本などもふえると予想されます。子供たちの健康・安全のために、いわゆる置き勉について推進する計画はいかがでしょうかというのが2番の質問でしたが、数年前から湖西市としては取り組んでる方向にあるんだというお話が質問1番でお聞きするこ

とができました。しかし、私の中では、子供や親御さんの理解が、そのように学校から通知がされているということ認識してらっしゃらない方が、私がお聞きした中では多かったので再質問をさせていただきました。そしたら学校だよりで今後通知してきますということなので、2番まで理解いたしましたので、で、今確認しましたから、じゃあ答弁をお願いいたします。学校だよりで再度通知するという理解でよろしいでしょうかということです。

○議長（二橋益良） よろしいですか。教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 2番の質問について、ちょっと言いたいことがあるというか、ちょっと言いたいで述べさせていただきます。

児童生徒の荷物の軽量化については、現在も各校で対策、改善を検討している。今後みんなに知らせていきますよというところですが、私自身、何でもかんでも置いて帰るとするのは、家庭学習の習慣形成も重要でありますので、予習・復習が必要な教科については、必要な教材を持ち帰らせ、家庭学習に取り組みせたいというふうに思っております。

御指摘のとおり、荷物が重くなっている主の原因は、学習内容が増加したということにあります。資料がついたりとか、練習問題がついたりとか、そういったことで、ゆとりから脱却してということで、教科書が厚くなった。しかもB版からA版になってきたというところに大きな原因があるかなというふうに思います。これを解決することが重要であると考えておりますので、今後、教科書会社に対して、教科書の分冊化というんですか、上と下に分けてくださいとか、1冊を、そういうようなことで推進について提案をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。済みません、勝手に省略をしましたが、2番の質問で、今後市としては教科書会社にそのような上・下巻に分けて軽量化を図るような働きかけもしていきたいよという答えもわかりました。

私自身も最初に述べましたように、それほどいっては何ですけども、すごい重要な課題だというふ

うに新聞記事を見たときには思わなかったんです。しかしただ、側弯症だとかヘルニアだとか腰痛だとかという、そういう科学的なデータを、発症している数とかのデータを見るにつけて、市としての内容も確認したいなというところで、自分のつての親御さん一校だけでなく、数校の親御さんと今回質問もさせていただきました。

ただやはり我が家の小学1年生を見てましても、宿題一つにしても、宿題をするための忘れ物をしてきて、お母さんと学校へとりに行ったりとか、本当に小学校1年生に、これは置いて帰る、これは持って帰るという選択をさせて、かばんの中へ詰めて帰るということも大変な作業で、それを一々担任の先生に、たとえ30人だとしても、見てもらう作業も負担かなという思いも実際しておりますし、親御さんからもそういう声も聞いております。

栃木県の下野新聞というところでは、栃木県内の状況を報道しておりまして、県の大半の学校が何らかの対応を、この置き勉をやっている、さらに工夫を凝らして、小山市大谷東小学校は、ことしの8月下旬から学年別に学校に置いていくもの、持ち帰るものが区別されている一覧表づくりに着手して、10月から保護者に配布して、そういう取り組みを始め、各校からも問い合わせが出ているということで、通知だけでなく、本当に具体的に策を講じているという、それでいろんな工夫も栃木県内で行われているというのが新聞報道として見ることができましたので、通知するとか、もちろん教科書会社に提案するというのは、本当に実現すれば効果があるものだと思いますけれども、いま一步の工夫というか、そういうものが欲しい気がしています。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いま一步の、何を、ちょっと済みません、もう一回質問お願いできますか。いま一步の。

○6番（佐原佳美） 置き勉を通知するというのは簡単な、簡単なというのは語弊がありますがけれども、文書を書いて、子供から持って帰って、読んでくださいということで、さっきの話だと外国籍の子供さ

んたちには伝えるのは難しいかもしれませんがけれども、親御さんにつながる率は不自由なところもあるかと思いますが、それだけでなく、このような本当に置き勉に対してリアルに向き合う対策をしているところもあるというのを聞きますと、湖西市としては、今のところは答弁上、これ以上はないと、とる対策は今のところないと考えてよろしいですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

置き勉については、先ほども言いましたように、こんなものを置いていって帰っていいよというふうな事柄については出したいというふうに思っておりますけれども、それを選択する力というのをやはり子供に、長い年月かけてつくってあげないと、大人になっても同じことができてしまうじゃないかな。自分が何が必要で、何を持って帰らなきゃいけないか、そういった事柄は多少学校の中で何度か訓練をしながら、そういう力をつけていきたいなというふうに思います。

また、これから2020年、今後を生きていく子供たちに必要な能力ということで、アクティブラーニングという言葉が、あと2年後によく出てくると思います。アクティブラーニングというのは、主体的・対話的な深い学びという意味なんです。自分が主体的に、友達と、あるいは多くの方と話をしながら、新しいものを生み出していく。そういう能力をつけていこうという学習方法に変わってきます。ですのでこれも一つだと思うんですが、この文章を出して、ある学校では生徒会で、じゃあ僕らみんなで話をして、どうするかやってみようということで動いている学校もあります。これまさしく、これから生きていく子供たちが、生きていくために必要な力なのかな。自分たちで考えていく。そんなところを今後子供たちには身につけさせたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 大変よくわかりました。教育長さんのおっしゃること、現場の本当に経験を踏まえた、説得力のあるお話で、大変に私も理解いたし

ました。

あと一つ、他市のことで恐縮ですが、愛知県犬山市では、ことしの2月に市と市議会が実施した女性議会の中で、子供の通学かばんの重さについて取り上げられ、置き勉の提案がされ、市教育委員会は全小・中学校長にランドセルや通学かばんを軽くするよう求めたそうです。しかし、置き勉を認めた学校はわずかで、母親らが呼びかけてさらに中学生39人のかばんの重量を計測したデータをもとに、公明党の三浦市議という方に相談し、ことしの6月議会で再度一般質問することにより、教育長は打開策が必要と判断し、全小・中学校長を訪ね、荷物の軽量化への協力を呼びかけ、その結果、置き勉が実現して、小学生のかばんは平均0.8キロ、中学生は2.8キロの減量を実現したというものもありました。

今、もちろん教育長さんがおっしゃったことはわかるし、何も置き勉を否定するものでもないというのも思いましたが、私はここで一番は、この教育長さんの熱意というか、各小・中学校長さんを訪ねて対策と一緒に検討していたということがこの記事からは一番感動したわけです。それについて、教育長さんは同等の熱意があるように感じておりますが、ありますでしょうか、御意見は。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えします。

この通知が出て、実は湖西市内の校長会というのがあります。校長先生方全部出てきます。一応こういう通知が出ていると。自分の学校で実際に、自分の学校と照らし合わせて、今どうなんだろうかということいろいろ調べてみてくださいということでアンケートをとりました。

ある程度やはり多少違いはありますが、ほとんどやはり同じような形で行われていますので、あとはその日の時間割りによっても違うと思うんですね。荷物が多くなってしまう時間割りと、体育が2時間あって、音楽が1時間あってという時間の荷物と、国・社・数・理・英の時間がばっと5時間ある日は重さもまた違うかなというふうに思うんですね。

ですので、そんなところはそれぞれの学校で、また判断をしていただくということで、校長先生方に

は一応お願いをしておきましたので、はい。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。教育長の熱意は受けとめました。

では3番。ことしの8月に福祉教育委員会で市内の小・中学校を視察した際、B5判対応の、旧の対応ですね、サイズのロッカーを見学しました。あそこが改善しなければいけないということで教育委員会から案内してもらったわけですけど、置き勉対応のためにもA4判対応のロッカーの整備を促進できないものでしょうか。視察の内容の確認ということにもなりますが、よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ロッカーの関係ですけども、今ある学校については、20年前、あるいは30年前に建てられた学校ということで、子供たちの体格も随分変わってきてます。ですので、例えば下駄箱の中に自分の靴が入らないという中学生が大分出てきます。昔は裕をもって入ったんですけどね。

それと同じように、ロッカーもB版がA版化してきて、ランドセル自身が大きくなってきている。だから、ぎりぎり入る学校と、ランドセルも入らない、ぐって抑えてしまわないと入らないという学校があるのも承知をしています。本当に不便をかけているな、トイレと全く同じ状況だなというふうに思っています。

置き勉に関して、ロッカーをという話であれば、先ほども話をしましたけども、過去は42学級でロッカーもつくってありますので、今30人前後ぐらいだと思います、各クラス。ですので、10以上のロッカーがあいています。ですので現在はこれをクラスの共通で使えるロッカーとして、置き勉として活用している学校が多いのかなというふうに思っております。

A4判のランドセルが入るロッカー整備については、先ほども言いましたように、必要性は認識をしております。ただし、ロッカーが教室の壁と一体で設置されている。教室の壁の一部になっている。これを改修する費用とか工事面から考えて、効果的で

はないというふうに思っております。ですので、ロッカー整備についても、校舎の長寿命化を図る事業実施を進める上で、財政状況を考慮した中で整備していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、当面は教室へのエアコン導入を優先して、子供の命を守る、子供たちが安全で安心して勉学に励むことができる教室環境を整えるということをまずは最優先していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。では、1題目は終わります。

では2題目の介護人材育成への支援について。

介護人材育成への支援について質問しようとする背景や経緯は、昨年の12月議会で地域包括ケアシステム構築の進捗状況について私はお伺いいたしました。新しい介護予防・日常生活支援総合事業を担う新たな介護人材を市独自で育成する計画はないかと質問いたしました。

答弁は、総合事業の実施に当たり要綱を定めて、訪問型のサービスAの事業所の従事者の資格に、市が指定した研修の修了者も従事者になれるという規定があるので、平成30年度に実施できるよう予算要求をしているというものでした。

また、厚労省は2025年に団塊の世代全員が75歳以上となる大介護時代に向けて、全国で新たに55万人の介護従事者を必要と見込んでおり、2016年に190万人いる介護従事者でも不足は深刻で、2017年の介護職有効求人倍率は3.6倍と、平均的な全職種の全体の1.4倍を大きく上回っています。

市内介護施設も慢性的に人手不足が続いており、さらに地域包括ケアシステム構築の4つ目の柱、生活支援体制整備事業の第2層、中学校区ごとの地域支え合いの協議体を担う介護従事者・ボランティアなどの人材育成は喫緊の課題です。

今年度、これまでのヘルパー2級に相当する介護職員初任者研修なども市内で初めて実施されたようです。それらへの市の支援も必要と考えます。

質問の目的。湖西市の地域包括ケアシステム構築のため、介護人材の育成に強力な支援をしてほしい

ためです。

質問事項1です。昨年確認した市独自の新たな介護人材育成は、ことしどのように実施されましたでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成30年度の介護人材育成の事業といたしましては、生活支援サービスの担い手養成のために、湖西市家事援助ヘルパー養成研修というものを実施いたしました。これは、民間の事業者へ委託をしまして、10月30日と11月5日の2日間にわたるコースとして開催をいたしまして、14名の参加がありました。

内容としましては、介護保険制度、高齢者・認知症の理解及びかかわり方、訪問時のマナー、事故防止と対処方法などがございます。全科目を受講した方には修了証を発行し、市内の介護サービス事業所の紹介を行ったところがございます。

今後も引き続き介護人材養成講座を実施していきたいと考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。14人の方が習得して、生活支援のほうの人材となっていけるということで、さらには市内の福祉施設の紹介をしたけれども、まだマッチングの状況はどうだったのかなという。紹介もして、その後は聞かれていたら今教えていただきたいことと、それとこの研修をやって、課題は何か見えてきましたか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、1点目のこの研修を受講した方のその後でございますけれども、まだ11月5日に2回目の研修が終わったばかりでありまして、現時点での就労については、就労したという話は聞いておりません。ただ、実際に受講した方にアンケート調査をしておりますけれども、実際に働く意思があると回答した方は14名のうち8人で、働く意思はないというお答えの方も6人ございまして、実際には御本人の勉強のために受講されたという方もございますので、今後、引き続きこういった講座は開催する中で少しでも人材の確保に努めていきたいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 特に課題というのは、今お答えいただいた中に含まれるということによろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地道に研修は今後も続けていかなければいけないと思っておりますので、そうした中で、なかなかすぐに就労に結びつくという場合ばかりではございませんので、引き続きこの家事援助サービス研修以外の研修も、今後検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。14人受講していただいた中で6人は仕事はする特に予定はないよというアンケート結果だったということですが、また地域の中で支え合い活動やボランティアに向かってもらえればいいなという思いでいます。

では2番に行きます。

ほかに市内で介護人材育成を行ったものがありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成30年度におきましては、市内でほかに2つの団体で人材育成を行っていただいております。

一つは、湖西市商工会のほうで実施しております、介護職員初任者研修。これは旧のヘルパー2級研修でございますけれども、こちらを7月から8月の平日に短期間集中型コースとして開催し、3名の参加がございました。それから、9月から12月にかけて毎週土曜日に開催するコース、現在継続中ですが、こちらには8名の参加があると聞いております。

もう一つは、社会福祉協議会のほうで地域福祉や地域支え合い活動についての実践例を通して学ぶ、地域支え合い講座を実施しております。これは各地域での生活支援体制の整備に寄与するボランティア的な担い手の育成と、そういう形になろうかと思っておりますけれども、そういった内容の研修、講座でございます。こちらは10月から11月にかけて3日間のコースとして開催しまして、24名の参加がございました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。2例あったこと、わかりました。

では3番行かせていただきます。

ことし市内で今御答弁いただきました一つの介護職員初任者研修がありましたが、その募集要項を見ますと、受講費用は中学卒以上から22歳以下は5万円、23歳以上は7万円で、テキスト代が5,400円で、130時間研修して身体介護もできる、生活援助だけでなく、市で行った家事援助ヘルパーだけでなく、身体介護というおむつ交換やお風呂の介助もできるという、介護施設において必要なスキルが得られる内容ですが、主婦などが受講するには、このちょっと5万円、7万円というのがちゅうちょする金額ですけれども、この事業に市として何らかの支援をされたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今年度、商工会で行っております介護職員初任者研修に対しましては、市としましては後援という形をとっております、受講生の募集要項の全戸回覧ということで募集に協力しているというものが一点。それから介護保険制度などの研修項目の講師として長寿介護課の保健師を派遣するという形での支援をしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。全戸回覧をしたり、保健師の講師としての派遣をしたということで、金銭的な支援というものはなかったということがわかりました。

では4番に行きます。

ことし7月に福祉教育委員会で視察しました富山県南砺市では、受講料3万円で介護職員初任者研修が実施されており、当市の市直営でやったものではありませんが、それと比べて大変安価であり、市として受講料を支援して、今3番で受講者への支援はなかったし、この団体への支援もなかったわけですが、今後はそういう市からの受講料を支援して資格取得者をふやすという計画はいかがでしょうか。静岡市、富士市、三島市では、それぞれいろいろ

るな条件を設けてますが、住民基本台帳に記録されている方で、市内の介護施設や障害者施設などに継続して3カ月以上就労していたり、また受講が終わった後、それ3カ月以上就労するというなどを条件に、費用の半額、上限5万円までを助成・補助する制度が実施中です。いずれも人数制限はあるものとして設けているものですが、湖西市として介護人材の育成に今は本腰を入れるときだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 介護人材の育成については、重要なことであると認識はしております。ただ、財政事情も厳しい中でありますので、慎重に検討はしたいなというところがございますけども、そのために市民の資格の取得についてのニーズを把握したり、あるいは介護保険事業所の要望を確認することも必要かと思ひますし、また他市の事例、県でも同様の支援する事業もやっておりますので、そういった事業の内容の研究、そういったものも含めまして、今後、受講における自己負担の軽減について研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 本当にいろいろお金のかかることばかりで、いろいろ提案したりすることもはばかられるような思いでいつもいるんですけども、しかし本当に人口減少と逆行して高齢者の人口はふえていくという中で、今、手を打たなければ本当に間に合わない。研修等に行くと、皆さんが予想している以上にすごい勢いで、回りを見たらお年寄りばかりという時代が来るんですよと、いつも脅され半分のような研修を受けて、そうなんだなと思ひますが、ぜひともいろんな意味で、ここではまずは介護人材の育成ということに今回は焦点を当てて質問をさせていただきますけれども、本当に本腰を入れてやる時期なので、来年度予算のほうにぜひとも反映をさせていただきたいと思ひしております。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後3時23分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、14番 馬場 衛君の発言を許します。馬場 衛君。

[14番 馬場 衛登壇]

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、台風時の危機管理体制と、都市計画道路等、道路整備の進捗についての2点について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

過去、4名の方がじっくりとやられたもんですから、私のほうは単刀直入に行きたいと思ひますし、御答弁のほうも簡潔に、時間をかけても結構ですけど、簡潔にお願ひしたいと、よろしくお願ひいたします。

それでは主題1から行きたいと思ひます。お願ひいたします。

台風時の危機管理体制についてであります。近年の異常気象の影響ともいえる集中豪雨や超大型台風が発生し、水害や土砂災害が全国各地で大きな被害を与えています。

湖西市においても、去る9月30日の台風24号の影響で、中部電力管内で119万戸、湖西市内でも多くの御家庭が停電に見舞われました。強風による飛来物や倒木で、送電線が広い範囲で切断されたことが原因とのことでした。平成に入ってから最大規模の停電となったと伺っております。

こうした中、市には必要に応じて情報を提供すること、もしくは情報提供するよう中部電力に働きかけることが大事なことでないかと考えております。得ている情報を問い合わせがあれば答えるというのではなく、市民の安全・安心を守る観点から、進んで情報を発信する責任があると考えております。

今回、市民の皆さんが訴えられたのは、停電は仕

方ない、だけど情報が欲しいとの声が数多く寄せられております。

そんな中で、市からの情報提供のあり方を確立し、市民の安全・安心な生活を守るための観点から質問をさせていただきます。

質問1。今回の台風24号による市内の被害状況についてどうであったか、まずお伺いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

極力簡潔にさせていただきますけれども、湖西市としまして、今回の台風24号ですね、把握できた被害の状況といたしましては、道路の冠水ですとか倒木、こういったものが今回多くありましたので、これは議員も御案内かもしれませんが、その中で通行どめとなった道路が8路線、また人的な被害というものが2名というふうになっております。

さらに、民家等の被害につきまして、これは11月30日、先月の末日現在の数字でございますけれども、155件の罹災証明願等が湖西市において提出をされているところでございます。

また、農業関係、これは前の定例会見等々でも申し上げたかもしれませんが、農業関係の被害といたしまして、ビニールハウスですとか畜舎等の施設の被害、施設の被害というものが183件、またキャベツですとかスプレー菊といったような農作物の被害が、面積的には46ヘクタール、鶏が1万2,700羽といった被害が報告をいただいているところでございます。

これも御案内かもしれませんが、台風24号は本当に暴風を伴っておりまして、接近した後も吹き返しが強かったということがありました。今御指摘ありましたとおり、市内でも倒木によって停電が一部長期化したということもありましたので、そういったことを、これからも被害の状況を踏まえて、今ちょうど、この前報道でも台風24号につきまして、国のほうでも激甚災害の指定が農作物に関しては行われたところでございますし、そういった国や県とも連

携しながら、もちろん湖西市においても既に予備費だとか補正予算において復旧にできるものから当たっているところでありますけれども、そういった被害について、早期の復旧を目指してまいりたいですし、今御指摘のございました停電被害に関しましても、今後の情報の共有ですとか伝達、そういったものを改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君、いかがですか。

○14番（馬場 衛） 答弁ありがとうございます。

今御報告があったとおり、市内でもかなりの大きな被害が出てる。現実問題としても、まだ新居地区でもブルーのシートがまだ屋根の上に乗ってるという状況が、まだまだうかがえられてる。聞いてみると、なかなか、一部では材料が入っても、今度、人手がないということで、まだまだ年明けになってしまうというようなお話も伺っております。

そういったことについては、この罹災証明願も155件出てるということでございます。これは、罹災証明については、まだ引き続き受け付けるということよろしいでしょうか。その辺についていかがですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 罹災証明のほうは、12月末まで、今月いっぱい届け出のほうは終わらせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 大変な被害に遭っている方々の、少しでも罹災証明いただいて保険が出る。保険会社とのまた折衝の途中でという方もおられるということ伺っておりますので、そのような部分については対応のほうよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

1万2,700羽の鶏、ちょっとこれは私も気がついてなかったもんですから、大変な被害だなというふう感じておりますけど、そんな中で危機管理体制については、先ほどの朝の第一次非常体制ですか、警備本部つくったり、災害対策本部をつくったということで伺ってますので、それについては結構ですので、次の公共施設の2番目のほうに移りたいと思

います。

2番目の公共施設の被害状況、これによって市民サービスのほうの影響はあったのかどうか、それについてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 公共施設の被害状況につきましては、学校施設、運動施設、道路施設等を中心に、被害箇所数としては230カ所、これは既に議員の皆さんにも御案内をしてある数字でございます。

市民サービスへの影響といたしましては、停電によりまして西部地域センター、以前の西部公民館でございますが、サービスセンターがございますが、そちらの証明事務の中止及び一部貸し館の中止、それから子育て支援センター、新居斎場、アメニティプラザの3つの施設ですが、休館。それから幼稚園、小学校、中学校の休園、休校などが主なものとなっています。

また、みなと運動公園では多目的広場の東広場の一部、通称A面と言われているグラウンドの防球ネット、これが破損及び支柱が傾いてしまったということによりまして、現在もそれはまだ復旧ができておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 公共施設も230カ所、今回の補正でも6,000万余の補正額が出ております。そんな中で大変、24号という台風は大きな被害をもたらしたなということで、これからもこういった台風については、地球温暖化の影響、今までの台風で見ると、ほとんどこの地域は幸いにも外れてるというか、そういったところが多かったもんですから、地震の対策については物すごく取り組みはしっかりできてると思うんですが、台風の影響というのは、東海地区、特に湖西地区はほとんどよけて台風は通過するなというのが今までの思いだったのではないかな。ましてやこの次の3番目にもありますけど、停電、4日間にわたるような停電って、これ今まで平成になってから初めてじゃないかなと。類がなかったような停電というふうなことで、企業についても大変気をやまれたというか、そういった状況はかなりう

かがえられると思います。

それでは3番目に移りたいと思います。

停電した地域と戸数、最終復旧の時間、停電の状況について、もう一度確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 停電した地域は、湖西市のほぼ全域にわたりました。停電戸数につきましては、契約件数という数の把握となりますけれども、10月1日の午前0時、夜中の12時ですけども、そのころが最大で、全契約数約3万7,000件のうち7割に当たります約2万6,000件が停電をしていたということでございます。

最終復旧につきましては、10月4日の木曜日ですが、午後8時、夜の8時ごろと伺っております。

停電の状況は、一般家庭や事業所などのほか、一部の信号機でも停電が発生して、交通に支障が生じ、渋滞が発生したり、また交差点内では7件、その内訳は人身事故が1件、物損事故が6件ということでございますが、の交通事故が発生したというふうに警察のほうから伺っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市内の7割が停電したということで、かなりの影響があったと思うのと、もう一つは今回の停電で、勉強になったというか、電気のありがたさが本当にわかったというところもあったのではないかなと思ってます。今までは、雷がなって瞬間的に電気が消えても、遅くても本当に一、二分のうちに全部復旧したという、すぐ電気がつくような状況が、過去の例でほとんどそれが当たり前だったんですけど、今回のようにそのうちつくだろう、そのうちつくだろうと最大4日間もつかないという状況がありますので、この間、市が停電のために行った対策、それこそ携帯電話の充電、これも同報無線で案内があったんですけど、2日ぐらいでしたか、たってから。私のところにも、どこでやりますかと、どこへ行けば充電できますかという問い合わせが何件か入ったこともあったんですけど、その辺の、市がこの停電に対して市民サービス、特に別に提供したというのが、スマホの充電と、ほかには

何かありますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 10月1日が月曜日に当たりまして、午前中、市長の答弁にも少しございましたけれども、長期にわたる停電という把握ができておりませんでしたので、初めは対応が、これといった対応ができなかったんですね。今まではやはり水害と大地震という災害に特化しておりましたので、台風についても土砂災害ですとか水害の備えは我々もしていましたけども、まさか停電というのはちょっと想定をしておりませんでした。

それで、10月1日には停電をしますよと、停電をしますよは皆さんわかっているんですけど、まだ復旧に時間がかかりますというのは、中電からのいただいた情報を同報無線でまず流しています。信号機が消えていますというの、3時ごろの同報無線で流させていただきました。ただ、今言われたような充電サービス、それから、最初は充電サービスが、市内全域にはわたってますが、公共施設は基本的に優先的に復旧をしていただいたところもありまして、公共施設はある程度電気が使えるところがございますので、そういったところを拠点に、各エリアで、公共施設で充電サービスをやろうというのを決めたのが、10月1日でございます。

実際に準備ができて、同報無線で皆さんにお知らせできたのが2日のお昼になりました。その時点では同報無線を流し、それからほっとメールを流し、それからホームページにも載せさせていただいて、SNSでもやってるサービスと場所、そういったものを情報を流させていただきました。そのときにやったのは、充電サービスと給水サービス。給水も給水車を出すんでなくて、水の出る施設へ皆さん申しわけないけど来てくださいというようなやり方で給水サービス。それから、お風呂に困っているという話が出ましたので、体育施設、運動公園と新居の体育館、こちらの2つの施設を使いまして、シャワーの、これは無料サービスをさせていただきました。サービスとしてはその3つを5日の金曜日まで継続してやらせていただきました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今一番気になるのが、電話が使えないという、これがないと何か生活ができないような、若者のところで若い人たちからそのように充電する場所どこにあるっていうふうな、本当に正直いってメールも入ってきたし、問い合わせも何件かあったんですけどね。そういった意味ではいち早くやっていただいたということが、市民の方も喜んでるところかなと思います。

引き続きそれでは3番目に移りたいと思います。済みません、3番終わりましたので、4番目です。

大規模停電の際の情報提供のあり方について、今後の取り組みはどう考えているのかをお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 少し答弁が重なって申しわけないんですが、停電の状況につきましては、10月1日から、先ほど申し上げたように、その都度必要な同報無線は流させていただきましたけれども、市民の皆様がまさに欲しいという情報がなかなか出せなかったというのが今回の、我々の反省になるところですが、これは中部電力さんとの今後の協議で改善をしてきたいというふうに思っております。

今回、情報源となる中部電力からの提供が、やはり十分ではなかったという実態がございましたので、大規模停電が発生した場合には、市民が求めている情報をまず中部電力さんが、我々にも出してくれる。その後、共有した情報を市からも発信をする。そういったことが大事だというふうに考えております。

現在、先週の発表でもありましたけども、中電のほうもいろんなアプリを開発するだとか、いろいろ改善策を発表しましたので、そういったことを我々も同じように共有をして、手段やルートを確立するために、新居のサービスステーションがございしますが、そちらと協議をして、現在しているところがございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今回の大規模停電で一番ネックだったのが、情報の提供がやはりなかったと。中電に電話してもほとんど通じないという状況で、冒頭にも、停電は仕方ないねと、だけど隣がついてて

何でうちつかないとかいうふうな情報提供、いろいろ電気が通るのかねというふうな、そういった心配があった。確かに中部電力の情報ないというのは事実だと思いますし、議会のほうでも説明を受けたことでは、当日の夜中の1時から新居サービスステーションのほうの3名の職員が現地で目視を確認をして回ったという。この4日までの間に、名古屋のほうからも何十人という応援部隊が来ていただいて、やっとそこまでいった。最終的には11月8日までかかったと。一応中部、浜松圏内全部含めてそこまでかかって、延べでいくと二千何百人という職員が災害復旧にかかわったというふうに、この間の説明では報告、具体的にはそういったお話がありました。この湖西地区だけでも名古屋から30人来ていただいた。それからトーエネックとかいろんな関連会社の人たちが来て、やっと4日までに復旧ができたんです。そういった状況を市民の方、何にもわからないんですね。送電のそれぞれのルートというか、湖西市内23ルートに分かれてるというところも、ほとんどわからない。私たちもその部分についてはこの間の報告で初めて理解できたというところなものですから、そういったところについても、こういう状況であったということを、やはり何か市の広報紙か何か、お知らせする方法があればいいのではないかなと考えるんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先日、中部電力さんの発表で、新聞紙上でも、今後の改善の案と、それからシステムというんですか、結局、ふだんは断線してもほかから供給されて、本当に悪いところだけが電気が通じないんですけど、ほかは復旧できるようになってるんですが、台風の場合にはそういったシステムをあえて切るんですね。そうしないと、切れた電線から電気がまだ通ってますと、二次災害といいますか、そういったことが過去にもあったというふうに伺ってまして、ということで、そういったシステムを切るの、かなり広範囲にわたって停電状態が続くようになる。実際に断線しているところを、議員がおっしゃったように、実際に見て、目視をして巡視をして、それでそれを紙ベースで、会社へ戻

って、地図に落としたりという作業をしたということなんです、今までは。だからそういったものも、これからは端末を使って、現場からすぐにその情報を会社へ送れるような、それも開発をしていくというお話もありましたので、ですから広報紙に載せるというお話は、そうですね、今回大きな、皆さんにとってかなり大きな事件、事故でありましたので、関心が高い部分がございます。ですから停電に限ってというよりも、我々とする、それを教訓として、今後の災害に対する備えとして皆さんに、いま一度考えていただきたいというふうに捉えて、また広報紙等にそういった特集を組めればいいかなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはり知りたいという市民の気持ちを理解していただければありがたい。

きのうの地域防災訓練。中でも各地区で、今まで余りやったことない発電機を一生懸命やってるんです、実際。そんな地区が多かったです、回っていったとき。男の人は簡単にかかるものでいいですけど、女性が一生懸命頑張ってやってるところもあったもんですから、実際どうやって発電機を動かして何に使うかなというふうなところも、照明ぐらいしか使えないのかなと。ここの1戸の家庭へ持っていくというわけにいかないし、地域で、避難所なら有効あるかもわからんけど、もうちょっと使い方も今度いろいろ検討しないといけないかなというふうな、きのう回らせていただいて、そんな感じを受け取りましたんですけど、やはり情報を早く共有したいというのが、一番の市民の願いだと思いますので、そういったところも今回、中部電力さんとも協力体制できるというふうな御答弁をいただきましたので、ぜひ期待していきたいな。恐らく毎年のようにこのような大きな台風が来るのではないかなということは、これからは予想される、間違いなく予想されると思いますので、地震だけでなしに、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

最後の5番目に行きたいと思います。

今回の市民の避難準備、特に急傾斜地の関係、土砂災害危険区域についての避難準備や避難指示、ま

た避難の状況についてはどのような状況でございましたか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 台風が接近する予想が、9月30日曜日の夜暗くなってから、夜遅くというふうに予想されておりましたけれども、暗くなってからの避難はかえって危険が伴うということで、30日の午後4時45分に、中途半端な時間でございますが、市内全域の土砂災害警戒区域に対して、避難準備・高齢者等避難開始を発令させていただきました。自主防災会や避難所支援班による土砂災害時の避難場所の開設を行ったわけでございます。これは、私どもの場合は土砂災害の警戒区域に該当する避難所、地区の公民館が主になりますけれども、そういったところは常には鍵がかかってありますので、自主防災会とか自治会の皆さんにあけていただくという作業が伴います。ということで、その準備が済んで、皆さんに呼びかけたのが4時45分ということになります。

避難者としてしましては、岡崎幼稚園に1世帯お二人、新居の地域センターにお一人の、計3名の方が避難をされました。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 3名の方が避難された。私のところに、どこに避難したらいいか、あんたとこ危険地域ではないんじゃないですかという話も、その辺のところは結構わかってないですね。急傾斜地、土砂災害危険区域という指定の部分がわかってないという方がいますので、その辺のところをまた何かの機会に、ここはこうだよというところを、なかなか防災マップを見てない方が多いもんですから、ただ放送が入っただけで、うちはどこ行ったらいいのっていう、そういう市民の方おられますんで、ぜひ周知ができればと願っておりますので、よろしく願いたいと思います。

それでは主題の2のほうへ移りたいと思います。

都市計画道路等、道路整備の進捗について、お伺いをいたします。

市内における都市計画道路等の整備状況を見ると、まだまだ大変おくれを感じております。道路整備の

推進、インフラ整備は市民生活の向上や朝夕の交通渋滞の解消など、まちづくりの発展に欠かせません。利便性のよいアクセス道路が一つできることで、人・物の流れが変わり、経済の活性化にもつながるとともに、住環境にも影響を与えます。

道路整備には多くの時間と莫大な経費を必要とします。また、地権者の理解や市民の協力なくしてこの事業は進みません。計画的な事業の推進が大変大事と考えております。

そんなことから、市民生活の利便性の向上と、交通の安全、物流の増加による経済効果も期待できるという観点から質問をさせていただきます。

1番目。浜名湖西岸土地地区画整理事業の推進のためにも、湖西市都市計画道路大倉戸茶屋松線整備は重要であると考えます。積極的かつ円滑な事業推進のための市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょうど今12月の上旬になってきまして、市長になってから1年、もうすぐ2年を迎えようとしております。今御質問にありましたとおり、この大倉戸茶屋松道路の整備初め、やはり湖西市が、正直申し上げて持続可能で今後も湖西市が存続するためのやはり重要な事業、最重要な事業の一つだというふうに考えておりますので、ここは最優先で、これまでも予算の確保ですとか、人員体制含め、強力に進めてきたところだというふうに考えております。

もちろん、この事業だけではありませんけれども、やはり今、平成30年度予算で掲げています職・住の近接ですとか、稼ぐ力の強化というところに、この事業そのものは直接寄与するということと、ほかの事業につきましても、早期の実現にも、関連してといますか、これを契機に実現するものが、例えば職住近接で土地政策、例えば宅地開発だとか、お店をもっと湖西市につくるだとか、そういったものにもつながっていく事業だというふうに考えておりますので、市の事業全体の中でも極めて重要度が高いというふうに改めて考えているところでございます。

この事業、早期に実現、完了するためには、これは今馬場議員がおっしゃったとおり、積極的に円滑

な事業の推進というものが重要でありますので、繰り返しになりますけれども、やはり計画に基づいて予算を確保していただくか、職員体制をしっかりと体制を整備して、強力に執行体制を推進していくということが必要だと考えておりますので、またこれは市だけではなくて、県や国からさまざまな支援もいただいておりますので、そういったところとの連携も含めて引き続き推進をしていきたいと考えております。

今回の12月議会でも補正予算含め、関連の予算なども提案させていただいておりますので、こういったもの、予算を確保したりだとか、執行体制の強化に努めながら、おっしゃるとおり、一日も早い実現、完成を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 路線変更の名称が変わったわけでございますけど、以前は松山茶屋松線ということで、この期成同盟がもう何十年も前から実際にはあったわけでございます。私も新居町時代にその委員の中に入って、何度となく県へ陳情行ったりとかいうふうなこともあったんですけど、やっとここにきて日の目を見る。これが西岸の本当に土地開発の関係で大きなウエートを占めるのではないかな。ぜひこの大倉戸茶屋松線の整備には一日でも早くできることを願っております。

2番目のほうに入りたいと思いますが、大倉戸茶屋松線の本年度の整備事業の進捗の状況についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

大倉戸茶屋松線整備事業につきましては、平成30年代半ばまでの完了を目指して、平成29年度に事業着手しております。

本年度の進捗状況につきましては、平成29年9月議会で、道路・構造物の詳細設計と地質調査、物件補償調査のための補正予算を御承認していただきましたことから、切れ目なく業務を進めることができまして、土地の所有者78名と建物の所有者11名の総勢89名の方を対象とした事業概要と用地補償に関する説明会を、10月上旬に2回開催することができま

した。その後、土地の所有者を対象とした個別説明会を6日間開催し、さらにその後、個別契約会を3日間開催いたしました。

その結果ですけれども、11月30日現在で平成30年度の契約を目指しております59名の方のうち、39名の方と契約することができました。残りの20名の方につきましても、年度内に契約していただけるよう交渉を続けてまいります。

また、建物の所有者11名につきましては、個別に交渉を進めさせていただいております。平成30年度の契約を目指している8名のうち、同じく11月30日時点ですが、2名の方と契約することができました。残りの6名につきましても、年度内に契約をしていただけるよう引き続き交渉を続けてまいります。

なお、用地買収が完了した区間の一部につきましては、年度内に工事を着手したいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 地権者、あと建物の所有者、78名の方と交渉されてるということで、まだ今は今年度内に交渉、契約の行く予定の方は、まだまだ全てでは、100%まで行ってないんですけど、見通しとしては何とか行けそうな、感触はどうですかね、その辺のどこ、感触だけで結構です。何とか行けそうなら行けそうという言葉がいただければ大変ありがたいですが。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 今年度契約を予定しております方で、まだ契約をしていただけない土地所有者の方20名と建物所有者2名の方につきましては、何とか年度内にいただけるのではないかと、建物は6名ですね、については年度内に契約していただけるのではないかと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 担当の方は大変だと思いますけど、しっかりと頑張っていただきたいなというふうな思ってます。話せばわかる人ばかりだと思いますので、しっかりと、やはり説明することが大事だと思うし、このことがいかに大事かということをしつかり訴えていかないと、なかなか実のもの

実らないと思いますので、我々もサイドからフォローアップできれば、頑張っていきたいなと思ってますけど、ぜひ御尽力お願いいたします。

それでは最後の質問に移ります。

資料のほう提供していただきましてありがとうございます。3番目の浜名弁天線の整備計画についてを、進捗を含めて、進捗は今どうもないと思いますけど、この浜名弁天線についてはいろいろ、前からいきさつがありまして、毎回一回私ここで浜名弁天線についてはどうなってるということで何度か質問させていただいております。というのは、新居弁天がフルインターチェンジ化したときに、この工事をやるについてはこの地域のひばりヶ丘地域の方々から大分クレームというか、大きな批判をいただいて、その条件として、一時、合併のときに都市計画道路、消えたんですね。2年前に再度復活させていただいて、また都市計画道路へ戻してもらった。この全部浜名まで行けということは余り強くは言わないですけど、せめて駅前大通りまで、駅前のところからずっと南へおいて住吉のところまで、そこまでから今の新居弁天のインターチェンジまでのところの整備をぜひお願いしたい。

というのは、今、新居弁天からおいて、湖西市内へ朝の通勤に行かれる方、大変車の台数多いんです。しかも新切ってわかりますか。今度松山地域のところの避難デッキをつくる場所に堤防沿いに走る道路あるんです。そこを通過して今のカチ坂へ上がっていく車が物すごく多い。今、朝は通行どめになっています。そこを通過はいかんといいことになってますが、そのくらい利用者が朝の時間帯多い。これができるかできないかによって、車の流れはどんと違ってきますので、この辺の道路計画について、ちょっとお考えだけ伺いして、きょうの質問終わりたいと思ってますので、よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） ではお答えさせていただきます。

配布させていただきました補足資料に路線名等が載っておりますので、そちらをごらんになってください。

都市計画道路浜名弁天線につきましては、平成27年3月までに都市計画道路向島弁天線交差点から浜名新居弁天インターチェンジ交差点の西側約75メートルまでの整備が完了しておりますが、この整備区間の西側が未改良の市道新居206号線に接続していることから、バイパスをおりた大型車が新居弁天方面に集中して、住民の皆様にご迷惑をおかけしている状況にあります。

また、未改良の市道新居206号線は、新居弁天インターチェンジをおりた普通自動車などに国道301号などへのアクセス道路として利用されておりますが、沿線には住吉公民館、市営住吉東住宅・住吉高齢者住宅などがあって、交通量が多い通勤・通学時間帯では、安全性が十分確保できるとはいえない状況でございます。

新居弁天インターチェンジの利便性向上や道路利用者の安全性向上など、整備の必要性は十分認識しておりますので厳しい財政状況にありますが、事業効果の高い区間、今議員のおっしゃったあの駅前通りのあたりとかそういったところ、区間を決めて、少しでも早い時期の事業化を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ぜひよろしくお申したいと思います。今、新居弁天インターチェンジから70メートル、東側も歩道も全部つけていただいたんですが、それからちょうど駅前通りからとんとあたるところまでは、旧新居町時代の町営住宅の跡地があります。それと赤井物産ってわかりますかね、の前の松並木は全部市有地ですので、今全部パイプで全部囲ってありますけど、買収する部分はかなり少ないと思うんですね。ここの住吉公民館の前の3軒ぐらいいかな、かかるのが。というところもありますので、やる気になっていただければ、かなり早く実現可能ではないかなと思っております。ぜひ引き続き検討していただければありがたいと思ってます。よろしくお申しいたします。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。2点質問をさせていただきます。

1つ目、2020東京五輪・パラリンピックを契機として、市が取り組むべき受動喫煙防止対策についてを伺います。

質問しようとする背景ですが、今までにも受動喫煙防止についての一般質問はされてきました。健康増進法、労働安全衛生法においても、受動喫煙を防止するための措置を講ずるよう努めるとされています。

努力義務とされているため、日本での対策は進められていなかったのですが、世界保健機関と国際オリンピック委員会は、たばこのないオリンピックを共同で推進することとしており、日本を除く近年の開催地及び開催予定地は公共施設や職場について罰則を伴う受動喫煙防止対策を行っています。

こうしたことを踏まえ、東京五輪に向け、2018年7月、国は受動喫煙防止の健康増進法を改正しました。県においても2020五輪への対応や県民の健康寿命延伸を目的に制定する、受動喫煙防止条例（案）を9月県議会へ提出しています。これについては10月の23日だったかな、に公布されておりますので、もう行われています。

質問の目的ですが、東京五輪に向けて国・県も受動喫煙防止対策を推進しているため、湖西市の受動喫煙防止対策について伺います。

質問1。市における世界禁煙デーとそれに続く禁煙週間の取り組み状況と課題、また周知がどのようにされているのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） それでは市長、答弁をお願いします。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

5月31日が定められた、この世界禁煙デー、そして禁煙週間ということでございまして、そのときには市役所でありますとか、おぼと、また医療機関に

もポスターを掲示しております。そして、おぼとの玄関前にはのぼり旗を立てて、禁煙そして受動喫煙の防止ということで啓発を行っているところでございます。

また、禁煙デーに先駆けまして、5月30日には歩きたばこですとか吸い殻のポイ捨ての禁止といったマナー条例の街頭啓発の活動を実施しているところでございます。

もちろん、禁煙週間に限らず、各種の保健事業等々において、啓発を行っているところでございますけれども、今後とも引き続き、例えばウェブサイトといったさまざまな情報発信の媒体を活用することで、広く啓発をしていくとともに、これは市役所のみではなくて、市内の関係団体でありますとか、事業所、そういったところにも啓発の協力もお願いしていくということで、よく言われるのは、当然啓発ももちろん重要でやっていくんですけども、それが伝達されることによって、喫煙される御本人の意識づけも重要かと思っておりますので、そういったところで啓発活動を引き続き続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ただいまの御答弁、ありがとうございました。5月30日のマナー条例のときに、たばこの啓発も同じようにしていただいているということ、私余り知らなかったんですけど、今確認しました。

私は、一応ネットで静岡県の中の禁煙週間とか禁煙デーに何やってるかというのを見させていただいて、全ての市町村が出しているものを見してきました。その週間のときにやられているのが、湖西市の中で母子手帳の交付のときの妊婦健診の講座のときに、たばこのことを言ったりとか、市民健康教室、それから2歳児親子教室、その1週間の間に市の行事がやられてることが、湖西市でやっているものだよというふうに報告がされておりました。本当のことなんでも別にそれはおかしいという必要もないし、ああそうなんだと、私は、世界禁煙デーとか禁煙週間というものがあること自体、そんなに知ってる人っていなかったと思うんですね。おぼとの玄関口にはそうい

うふうにのぼり旗を出していたので、少しは啓発とか、まあポスターも、こんなこと申し上げては申しわけないと思うんですけど、庁舎内も、どっちかという北側のあの壁側にいつもポスターが張ってあるんですけど、あれって誰のために張ってるんですかね。余り市民には見られないと思うんです。やはり全面的に玄関の、市民が一番見られるところに、ああいうものは張るべきではないんですか。

それで、健康福祉部長は知ってますよね、県へ報告してるから、各市町がどんなことやってるかっていうのは、もちろん。私はやはり、余り他市のことを言うてはいけないと思ってるんですけど、やはりやってるところはちゃんと市民に啓発をしているんです。袋井市ではやはりたばこの害についての展示をやはりしっかりとフロア、市民が訪れる市役所1階のフロアとか、図書館とか、そういうところにちゃんと展示をして、たばこの害についての啓発をしています。

それから、吉田町にしてみれば、そういう週間のときに、そこに相談窓口を設置して市民に啓発するというような形を起こしているの、やはり今まで、きょうの一般質問の中でもそうですけれども、行政側サイドの何か行動の仕方が、少し控え目過ぎて、市民に伝わっていないのかなという感じを受けます。やはりそのごみゼロでキャンペーンするときも、たまたまその時間帯にお買い物に行けば、こういう啓発してくれてるんだというのはわかりますけれども、あれはマナー条例のほうが全面的に出ている、たばこ啓発というのはちょっといかなものかなというふうには私は考えていますので、やはりたばこはたばこという概念でしっかりと啓発をしていっていただきたいと思います。

では2番目に行きたいと思います。

健康こさい21でのたばこについての取り組み状況と課題をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康こさい21におけるたばこに関する取り組みにつきましても、やはり禁煙、あるいは受動喫煙防止の周知・啓発が第一であると考えております。

周知・啓発としましては、これまで妊婦・乳幼児から高齢者を対象とする各種検診、健康教育、健康相談時に、禁煙への助言指導や受動喫煙が及ぼす害などの情報を提供しております。また、街頭キャンペーンや健康まつりにおいて、チラシ配布による周知を実施しているところでございます。

少し古い数字、資料ですが、平成27年度の特定期検診のデータで見ますと、湖西市の習慣的喫煙者は県の平均値より男女とも喫煙者が若干少ないという状況にはなっておりますけれども、平成29年度の肺がん検診におきます問診の中では、喫煙者のうち、やめたいという人は約19%ということで低い率であるということから、喫煙者への意識づけが重要だと考えておまして、先ほど議員のほうから、まだまだ周知が不足しているのではないかという発言がございましたけれども、今回のオリンピック、それから県の条例、国の法律改正、そういったものを契機として、さらに一歩進んで、より広く、先ほどのポスターの位置も含めてですけれども、継続して地道な周知・啓発に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 健康こさい21、この中に、35ページのところでですけど、目標値が設定されてるんですね。目標4の禁煙支援体制の整備というところで、現状、平成26年のときにはその整備がなしと、そして目標値はありにしたいというふうに一応計画では書かれております。

先ほど平成29年のデータをお話しされたときに、喫煙者で19%の人がやめたいというふうに思われていて、ちょっとその数も少ないということで、禁煙支援体制の整備というのは、この計画をつくってからどのような状況で進捗されているのか、お伺いたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 禁煙の支援体制の整備の検討につきましては、現状ではまだ具体的にしておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは、現状まだされてい

ないということですが、国のほうでも法律的に進んでいくようになっていきますので、今後、進めやすくなってきたと思うんですけれども、どのようにしていきたいというか、もしスケジュール的にわかれば、今年度はここまで、来年度はこうというようなスケジュールがあれば教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 健康増進法が改正されましたけども、まだ政令・省令等が出ておりませんので、そういった中で具体的に今後自治体で進めていくべき課題がだんだんわかってくるのかなと思っておりますので、具体的にスケジュール的なところまではちょっと現時点では申し上げられませんけれども、今後、体制の整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 同僚議員の中でも、たばこを飲まれてた方が禁煙外来に伺って、やめられた方もおられます。多分、保健指導の中でもそのような指導をされていると思うんですけれども、その保健指導の中でも、喫煙をやめたいという人たちの状況はどのように伺っておりますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 個別に保健指導の内容まではちょっと今確認できませんけども、基本的にはたばこの害の説明をしたり、禁煙外来の紹介をしたりとか、そういった指導・助言・支援をしているという現状かと思っております。

今後検討するに当たっては、先進の市とかあれば、そういったところも研究しながら、具体的にどう進めていったらいいのかというところを研究していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 健康こさい21、平成三十、平成終わっちゃいますけど、2023年までに達成できるように頑張ってください。

それからもう一つ、どうしても私が言っていたきたいと思うのは、母子手帳交付時のときに、御夫婦でお見えになられる方が多いということ伺いました。ゼロ歳児の子供の育児にかかわるときに、

一番親が子供にすごく密接に触れ合いますよね。たばこは、受動喫煙は、子供の前でたばこを吸わなければ大丈夫だよということではなくて、髪や服や、そういう身についたものとか、例えばたばこを吸っていたお部屋に入るだけでも、残留受動喫煙というふうになります。ですのでやはり、このごろ余り子供さんもお産されないで、大切な子供さんなので、しっかりとやはり子供の健康を守ってあげましょねという啓発はしていただきたいと思います。

今回もこの質問をするに当たり、図書館行っているいろいろと本を読ませていただきました。やはりそういう指導をするときに、何をどういうふうにわかりやすく、具体的に説明するときには、そういう図書館の本を使ったりとかするのすごく効果的だと思いますので、ぜひわかるような説明、指導を、健康教育をお願いしたいと思います。

では3番目に行きます。

市役所本庁舎、健康福祉センターなどの公共施設の受動喫煙防止対策の現状と課題について伺いたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答えいたします。

現在、市役所の本庁舎におきましては、喫煙室を設けまして分煙を実施しておりまして、おぼとでは敷地内を全面禁煙としておるところです。

今回、健康増進法が改正されたということで、その法律に沿って平成30年度中には本庁舎の喫煙室は廃止をする予定でございまして、今後、具体的な厚生労働省令に定められる基準に沿った屋外分煙施設を整備していく方向で市役所内では検討を進めております。

またその他の公共施設につきましては、敷地内禁煙をしていますのが、幼稚園、保育園、小・中学校のほか、中央図書館など4施設でございまして、その他の施設は施設内は禁煙ですが、屋外に灰皿を設置しているというような状況でございます。

加えまして、公共施設というわけではございませんけども、市がかかわるおいでん祭など、屋外のイベントにおいても来場者の動線に配慮した喫煙場所を設置しているところでございます。

課題と申しますか、今後の対応としましては、先ほども少し申し上げましたが、今回の健康増進法の改正や県の受動喫煙防止条例の制定の主な目的であります、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境整備の促進という趣旨に照らしまして、市の公共施設におきまして、屋外の喫煙場所や施設利用者の動線上にある場合の改善や、喫煙場所の標識の設置など、今後定められます厚生労働省令や県条例の規則の基準に沿った受動喫煙防止対策を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今年度内に庁舎内の喫煙室は廃止されて、屋外に分煙施設を設ける。それ、それはどの辺に設ける予定なのか、伺ってもよろしいですか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 今答弁をさせてもらったんですけども、健康増進法は、趣旨の主な考え方とかそういったところで法律が変わったとこなんですけども、具体的に敷地内、公共施設の敷地内、どういうところに設けるべきとか、先ほども少しありましたけど、来場者、市民の方が通るような動線を配慮してつくるというところで、一応、健康増進法の改正のほうでは、公共施設につきましては屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができるというふうに書かれていまして、その必要な措置がとられた場所というところが、具体的にこれから国とか、あとは県の条例でも規則のほうで示されてくるということでございますので、そこを情報を仕入れながら、何とか年度内に整えていきたいと考えております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 本当に市民の目にもさらすようなところとか、やはり煙がまた出てきたりとかいろいろそれでは困るだろうし、本当にさっきの話だけど、職員さんも衣服について、また接客業をされる方なんかはやはりちょっとそこの配慮も必要だろうし、何かちょっと難しいなという思いはしています。

やはりどこも何か喫煙場所、分煙施設を設けてもいいといっても、なかなか場所を決めるのが大変だ

ということは私も伺っているんで、慎重に配慮して、市民から余り変なことを言われぬようにしていただきたいなと思います。これを契機にやめられる方はやめていただくと、何か市職員の株も上がるのかなという気もいたします。ありがとうございます。

最後の質問に移ります。4番目です。

4問目。東京五輪を契機として、市が行うべき受動喫煙防止対策についての考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 今、議員からの御質問のタイトルに、東京五輪を契機としてということですが、そういった意味合いでは湖西市においては東京五輪は要は世界中から人が集まる場所ということで、湖西市に置きかえましても人が多く集まる場所を中心に受動喫煙を防止していこうというような取り組みについてかと思っております。

今、先ほどの御質問にもございましたとおり、国のほうはことし平成30年の7月に、健康増進法の一部を改正する法律が公布されまして、それを受けて県のほうでも、ことし平成30年の10月に、静岡県受動喫煙防止条例が制定されたところでございまして、県のほうに聞いたところ、そういった県で条例を定めているところが今は静岡県も含めて6都県というところのようでございます。

この法律の改正では、新たに受動喫煙防止を図るための国及び地方公共団体の責務が加えられまして、主な内容、抜粋ではございますけども、望まない受動喫煙を防止するための措置を推進するよう努めるということや、国、都道府県、市町村、多数の者が利用する施設などの管理権限者その他の関係者は、望まない受動喫煙が生じないよう相互に連携を図りながら協力するよう努めるというふうに、いろいろ責務ということで、地方自治体や国だけでなく、ほかのあるいはいろいろな方々も協力して、受動喫煙防止に努めていくというようなことがうたわれているところであります。

これらの趣旨を受けまして、湖西市としましても、市が所有しています施設への適切な措置の実施や、先ほどの御質問、御答弁ありましたとおり、健康こさい21におけるたばこについての取り組みなど、継

続した周知啓発を図るとともに、今後、より具体的に定められる法律の政省令や県条例の規則を踏まえまして、国、県等と相互連携を図りまして、一層の受動喫煙防止対策に努めていくと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。何にしても、国のほうが法で定めてきたので、国民もオリンピックを契機にたばこの受動喫煙については大分認知されてきていると思いますので、啓発をやはり市としてもしっかりやっていただいて、みんなでやっていけるようにしていただきたいと思います。

それから、県のほうにちょっと聞いてみたら、県は、県庁は屋上があるんですって。そのの屋上でたばこをお飲みになるといって、ちょっとこの、ほかのほうの庁舎のほうは、何か駐車場でちょっとそれをやったら、市民からちょっと非難を得たので、ちょっとそこはもうできないようになってしまったとかっていうことがありますので、いろんな情報を得て、市の職員のストレスがたまらない程度に配慮してやっていただけるといいかなと思います。

やはり一番私が、やはりこの受動喫煙防止対策は、前々からいろいろな人が言ってましたけど、やはり健康被害を受けやすい子供さんを守るためと、それと県のほうでも言ってます、健康寿命延伸のためとありますので、やはりこれを契機に、これが一歩前へ進んでるのかなと私も思ってますので、よろしくをお願いします。

では次の質問に行きます。

空き家対策について。少子高齢化・人口減少時代の到来と、持ち家偏重の住宅政策などにより、空き家問題は年々深刻化し、その対策は全国どの自治体でも重要な政策課題となっております。

このような中、平成27年5月26日から空き家対策を進める特別措置法が施行され、特定判断基準を示したガイドラインを参考に、特定空き家に認定した場合は所有者に修繕や撤去などの勧告、命令が行えるほか、最終的には行政代執行による撤去もできると定められました。

老朽危険家屋は、放置すると地震や大型台風など

のときに倒壊・損害し、地域住民に迷惑をかけ、また動物が住みついて悪臭を放つなど、近隣住民に迷惑を及ぼす可能性があります。

質問の目的は、台風24号により市内では損壊した空き家により近隣住民が被害にあり、その対応に苦慮されたという実態がありました。空き家の適正管理を推進していただきたく、行うものです。

質問1。湖西市空き家等対策計画（案）において、空き家等の調査を「行政と自治会組織が協議で実態調査を実施し、自治会ごとの実態を把握する」、また「市民や所有者からの相談により得られた情報も実態調査に反映していく」とありますが、現在の状況と今後の予定をお伺いいたします。お願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 危機管理監のほうからお答えをさせていただきます。

まず、空き家等対策計画についてでございますが、計画案についてパブリックコメントまでは行ったわけでございますが、その後で幾つか検討をまだ必要とする事項が、ちょっと我々のほうで見つかりましたので、まだ実は策定に至ってないというのが現状でございます。

御質問の、計画案に示してあります調査及び実態把握につきましては、計画が策定されていないということもございまして、現在はまだ実施をしておりません。この計画の策定の後には具体的に調査の進め方を検討していくこととなります。

空き家の問題は、地域によって深刻度合いが異なりますので、問題意識の高い地域の皆様には格別な御協力をいただいて、一緒に実態把握のほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） とても残念な話で、その空き家対策計画が、この計画のことについて、パブコメもゼロ件だったんですけども、計画案は庁舎内で検討されて、計画案として出されたと思うんですが、なぜまた検討しなければならなくなったのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 空き家の問題といいますのは、複数の部署に関係がしてきます。例えば空き家の活用ということ、また事業所に活用するとか、住む家に活用するとか、それと今回御質問にあるように、もう危ないよとか、老朽した空き家は撤去したほうがいいのではないかという、そういったいろいろな問題があるわけですが、関係する部署で集まって調整会議をして進めたわけですが、その中で、まず計画というものをつくらないとその先に進まないということで、計画をつくるもの、計画をつくる担当を危機管理課のほうでつくって、計画案を策定して、ふさわしい所管、所管といえますか、窓口になるのがどこがふさわしいかということもございましたけれども、なかなかその調整も実は難しかったところはございます。

老朽危険空き家、そういったところを所管、結局担当するであろう危機管理課のほうで、計画までということを進めてまいりました。多少内部調整をスムーズにできなかったのは我々の少し落ち度もあるんですが、調整が十分できないまま、案を策定をして、パブリックコメントにかけていたと。

実際、パブリックコメントの御意見がございましたので、我々としてはこれで進めようというふうに思ったんですが、やはり内部調整を十分にできなかったしつべ返しが当然、申しわけありません、ありまして、それでその後さらなる検討が必要だということで、今その調整をしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 本当にこの空き家対策の計画って、これがなければ本当に進んでいけないんですよ。昨年平成29年9月だったっけ、楠議員が一般質問されて、そのときに今年度いっぱいにつくるという多分これが出されたと思うんです、一生懸命作ってくれた計画案が、ただどその中で調整会議がうまく進んでいなかったということなんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 調整会議は進めましたが、最終的になかなか細かい話が実は出てきて、本当に細部にわたった調整までできなかった

ところがございます。ただ、活用という部分を盛り込んでいくためには、我々の部署よりもふさわしい部署はあるんですけども、特定空き家という、老朽空き家を、後の御質問にもありますように、代執行するとか、そういった強権を発動するためにはそういった計画が必要だということで、多少強引にこの計画案を進めてしまったというところがございますので、ただ、それだけでは、ただ老朽空き家を、危険空き家を潰すだけの計画ではやはり片手落ちになりますので、空き家の活用というものをもっと計画の中に盛り込む必要があるということで、いまだ調整がまだ中途、調整中ということでございます。済みません。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それではこの1番目の、私一番聞きたいことは、この空き家等対策計画というのは、いつまでにつくっていただけます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 昨年9月の一般質問の御答弁では、案を平成29年度中には計画案を策定するというので、そこまでは予定どおりできましたが、当然、案ができれば、平成30年度の頭のほうでは策定を済ませてというふうに考えておりましたが、それが今延び延びになっておりますので、今年度中には計画策定まで持っていきたいと思っております。そのための調整を現在、それからこの先も進めます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 青島危機管理監のしっかりと、今年度中にはというお言葉をいただきましたので、よろしく願いいたします。

では2番目に移ります。

特定空き家を認定した場合、どのように対応しているのか。また課題は何なのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほども申し上げたように、本市では現在まで、特定空き家等を認定はしていません。今後認定した場合にはですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、行政による指導、勧告、命令、さらには強制代執行

が可能ということになります。課題といたしましてですが、行政代執行に要する費用の回収見込み、これが見つからないということや、空き家の所有者から損害賠償請求の訴訟を提起される可能性があるということがございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

一つ聞きたいのは、私もすごいいつも困ってるんですけど、所有者不明の空き家があるじゃないですか。というか、多分所有者調べていけばわかると思うんですけど、近隣住民もこれはどの人のものなのかというのがなかなかうまくわからないときがあるんですね。実際。こういう所有者不明の空き家するときというのは、どんなふうにしたらいかというような、そういう市民からの問い合わせというのはありませんか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） ちょっとお待ちください。

○議長（二橋益良） ここで皆さんにお諮りいたします。5時過ぎる可能性が出てきましたので、延長を求めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは5時以降、延長いたします。

危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません、お時間いただきまして。

通常、プライバシーとかございますけれども、これに関しましては、個々にそういった問い合わせがあれば、こちらのほうで、実際には固定資産税のほうの税務課の御理解いただいて、そちらのほうで追えるところまで調べて申し上げることは可能です。そういう対応をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。それではそういうような問題については、危機管理課に相談をして、調べていただけるということでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 現在のところは危機管

理課のほうがこの空き家について所管をしておりますので、この後、所管が変わればまた変わるかもしれませんが、危機管理課のほうへ御相談いただければと思います。特に老朽空き家であれば、危険空き家であれば、危機管理課のほうで今後も担当してまいりますので、こちらに聞いていただければと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。では次に行きます。

台風24号に伴う空き家の被害状況及び市への被害の相談内容をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 台風24号での空き家に関する相談は、12件ありました。そのほとんどが、瓦やトタンが飛んできたという周辺住民からの相談でございました。

全ての箇所を現地確認いたしまして、相談者や周辺住民からお話を伺いました。倉庫がばらばらになって道路に飛散した箇所等については、地元の自主防災会や周辺住民の皆さんによって早急な対応をいただいていたというような状況でありました。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私の周りでもそのような状況になって対応していたわけですが、近ごろでは台風とかそういう災害が来そうなときは、結構早くから情報が伝わってくるものだから、一般の人はしっかりと被害に遭わないように先に準備しますよね。だけど空き家になってるところは誰も手が出せないじゃないですか。本当に大体いつも起こるところは同じエリアでその被害が起こるんですけども、そういう老朽化した空き家の周辺にいる住民たちが、来年も多分、気温の変化もあって、多分また台風が何回も来ると思うんです。そうなったときに、いつも心配をしなければならなくなるものですから、ということというのは、先に、計画ができる前に、前にといいか、もう早目早目に、自治会さんなりなんなりにやはり連携しあって、ある程度そういう空き家の状況とかそういうのを見ながら、みんなで気

をつけましょうだけでは何もならないんですけども、やはりそういうふうな状況のあるところは、自治会なら自治会、自主防でも何でもいいんですけど、そういうところでしっかりとある程度の被害にならないような対応をするというようなことは、やはりできないんでしょうかね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 計画が策定されていないところがちょっと弱みにはなってますけれども、当然計画を策定して、そういった周知を住民の皆さんにも市民の皆さんにもしていけないと思います。そうすればまた、市民の皆さんの関心も高まるかなとは思いますが、現在既にそういった事例という状況があるというような空き家がお近くにあるのであれば、やはり被害を受けそうな周りの皆さんから、町内会とか自治会を通じてでも結構ですし、直接御相談いただいても結構ですので、まずは危機管理課のほうに、こういった空き家があるんだけどということで御相談をいただければ、できる方法を一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

済みません、一つ、申しわけありません。対応は計画が策定されなければできないというわけではありません。今現在も対応してますので、ただ、計画をつくれれば、そういった周知をすると、市民の皆さんに対してもっと関心が高まるという意味で申し上げますので、対応は計画にかかわらず、今でもしておりますので、ぜひ御相談いただきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。そのようにさせていただきます。

最後の質問に移ります。

空き家をふやさないための啓発はどのようにしておられるのか。また課題はどんなことなのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 平成29年度から、昨年度ですが、固定資産税の納税通知書に、空き家の適正管理をお願いする文章を掲載しております。また、

今度は単発ですが、平成29年度には空き家の流通促進に関する専門家と連携して、相続に関する相談や空き家の売却についてのワンストップ相談会を、これは県の主催で行いました。

また、平成30年度につきましては、所有者等による除去が行われない危険な状態の空き家について、減免措置を除外するパンフレットを作成をしたところでございます。ただまだ今後このパンフレットの配布について、空き家の所有者に送付したいんですけども、先ほど議員もおっしゃったように、空き家の所有者というのがなかなかわかりにくいところがあって、どのように送付をしようかということを検討しているところです。

課題につきましては、建物所有者の相続関係等が、どうしても調査し切れない物件があること、また、空き家の所有者自身の問題意識が低いということが問題として考えられます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。やはり空き家にしないように、本当はその家を持ってた人たちがしっかりと所有者をバトンタッチしていってくれば何の問題もないんですけど、それができないからこういう問題が起きている。ましてやこれから少子高齢化でそういうことがどんどんふえてくるのではないかなということで、国も危機感を感じていると思うんですね。

29年度に県のほうでやっていただいた相続相談というのは、やはり相談に見えられる方はいらっしゃるんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） その実績といたしましては、3件でございました。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。何にしても、いろんなことをやらなければだめですよ。受動喫煙と同じで。何でもそうだけど、しっかりと市民の皆さんに知ってもらって、それを一緒にも行政と協力し合ってやっていきましょうねということ、意識づけていかないとやはりいけないと私は思いました。

そんなわけですので、あらゆる機会で、別に危機管理課のところだけで頑張らなくても、いろんなところ、例えば長寿介護課のところでもいいと思うんですよ。この間うちのところでも、エンディングノートのちょっとそういうお話を伊藤先生からしてもらったときがあったんですけど、やはり自分のいろんなこと、こういうことをやってほしいとかいろんなお願い事をちゃんと記録しておいてあげれば次に人に伝わるということで、なかなか話しにくいことも、そういうふうにエンディングノートに記しておくといいのかなとかって思いましたので、あらゆるところでそういうものを協力し合いながら全てのこと、そうしてやっていけばうまく、湖西市民のための市役所になっていくのかなと私は思います。

ありがとうございました。本当に空き家対策にしても、受動喫煙防止対策にしても、今後ともよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時03分 散会
